
豊山町都市計画マスタープラン

【第 3 回策定委員会 説明資料】

令和元年10月4日

豊 山 町

目 次

【基礎資料編】

1. 各種条件の整理、広域的条件の整理	1
1- 1. 人口及び世帯数	2
1- 2. 市街地形成過程	14
1- 3. 土地利用	18
1- 4. 都市機能	25
1- 5. 産業活動	52
1- 6. 都市施設	62
1- 7. 市街地整備	64
1- 8. 交通・町民流動	67
1- 9. 防災	70
1-10. 財政	73
1-11. 各種条件の整理、広域的条件の整理のまとめ	74
2. 上位・関連計画	79
2- 1. 名古屋都市計画区域マスタープラン	79
2- 2. 新豊山町総合計画	83
2- 3. 豊山町人口ビジョン	84
2- 4. まち・ひと・しごと創生総合戦略	85
2- 5. 豊山町地域公共交通網形成計画	86
2- 6. 豊山町公共施設等総合管理計画	87
2- 7. 豊山町耐震改修促進計画 改訂版	89
2- 8. 豊山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム	90
2- 9. 豊山航空フィールドミュージアム構想	91
3. 現行計画の検証	95
3- 1. 土地利用の方針	95
3- 2. 都市施設（道路交通体系）の整備方針	96
3- 3. 都市施設（公園緑地）の整備方針	97
3- 4. 都市施設（河川・下水道）の整備方針	97
3- 5. 市街地整備の方針	98
3- 6. 景観形成の方針	99
3- 7. 環境共生・防災・人にやさしいまちづくりの方針	100
3- 8. 住民参加・地域協働に関する方針	101
参考：現行都市計画マスタープラン 検証シート	103
4. 町民参加	111
4- 1. 町民意向調査	111
4- 2. 豊山町都市計画マスタープランまちづくり懇談会	127
5. まちづくりの基本課題の整理	143

目 次

【全体構想編】

6. 全体構想	149
6- 1. まちづくりの基本理念・都市計画の目標	149
6- 2. 将来フレームの設定	153
6- 3. 将来都市構造	158
6- 4. 都市整備の方針	160
(1) 土地利用の方針	160
(2) 都市施設（道路交通体系）の整備方針	164
(3) 都市施設（公園緑地）の整備方針	166
(4) 都市施設（河川・下水道）の整備方針	169
(5) 市街地整備の整備方針	171
(6) 都市防災の整備方針	173
(7) 景観形成の方針	174
(8) 環境共生の方針	175

【地域別構想編】

7. 地域別構想	177
7- 1. 地域別構想の策定方法と地域区分	177
(1) 地域別構想の策定方法	177
(2) 地域区分	177
7- 2. 新栄小学校区	178
(1) 地域の現状	178
(2) 地域の主要な課題	178
(3) まちづくりの目標	179
(4) 地域づくりの方針	180
7- 3. 豊山小学校区	184
(1) 地域の現状	184
(2) 地域の主要な課題	184
(3) まちづくりの目標	185
(4) 地域づくりの方針	186
7- 4. 志水小学校区	190
(1) 地域の現状	190
(2) 地域の主要な課題	190
(3) まちづくりの目標	191
(4) 地域づくりの方針	192

【基礎資料編】

4. 町民参加

4-2. 豊山町都市計画マスタープランまちづくり懇談会

現行の都市計画マスタープランの策定に際して、町民参加によって地域別を中心に意見交換を行う活動が実施されていました。

本計画策定に際しても、町民参加によって現行計画の進捗や新たな意見などを収集するため、「豊山町都市計画マスタープランまちづくり懇談会(以降、「まちづくり懇談会」といいます。)」を開催しました。

(1)開催方法等

・日時・場所及び懇談内容

第1回 令和元年5月22日(水) 19時から・豊山町役場2階 会議室1

内容：懇談会の進め方(都市計画マスタープランの理解を含めて)

現行計画における「豊山小学校区」の計画内容について、できたこと、「できていないこと」及び「今後やっていくこと」を意見交換

第2回 令和元年6月19日(水) 19時から・豊山町役場2階 会議室1

内容：前回の「豊山小学校区」のふりかえり

現行計画における「新栄小学校区」の計画内容について、できたこと、「できていないこと」及び「今後やっていくこと」を意見交換

第3回 令和元年7月17日(水) 19時から・豊山町役場3階 会議室3・4

内容：前回の「新栄小学校区」のふりかえり

現行計画における「志水小学校区」の計画内容について、できたこと、「できていないこと」及び「今後やっていくこと」を意見交換

第4回 令和元年8月21日(水) 19時から・豊山町役場2階 会議室1

内容：前回の「志水小学校区」のふりかえり

現行計画における「豊山小学校区」、「新栄小学校区」及び「志水小学校区」の地域別アクションプランについて意見交換



懇談風景



懇談結果の発表風景

・懇談会開催方法

参加者 公募による16名

懇談会開催方法 A・Bテーブルに各8名での意見交換

(2) 豊山町都市計画マスタープランまちづくり懇談会の結果

【新栄小学校区】

Aグループ			
懇談内容(当初の課題)	できたこと	できていないこと・不足しているなど	今後、やっていくこと
(都) 空港中央線沿道のにぎわいと交流の軸づくり	A1 空港中央線の4車線化(完成)。 A2 大山川沿いの道路建設中。	A10 空港中央線のにぎわい不足(航空機関係従業員の飲食の場が育っていない)。	
住宅地としての良好な市街地形成の誘導		A11 既成市街地(旧集落)の道路改良。 A12 国道41号の西側が国道で分かれている感じがあるので、豊山町に取り込んでほしい。 A13 豊山タウンバスが全体をコースとして走っていない。	A27 青山地区の住宅地も増え、少しは人口が増加したと思う。西春駅などへのバスの乗り入れがあるとよい。 A28 国道41号の歩道橋を美しくしてほしい(空の町のアピール)。 A29 耕地整理区域での道路構成(道路が狭いまとなっている)。
市街化調整区域の秩序ある土地利用		A14 国道41号から金剛の市街化調整区域のあたりへの出入り口は早期に拡幅が必要と思う。 A15 乗馬クラブの利用はできないだろうか、町民とのつながりなど。 追3 土地利用検討ゾーンの具体的な利用検討。	A30 健康のための施設をつくる(筋トレ、ヨガ、25mプール)。 A31 給食センターができますが、そこを避難場所などに活用できるようにできないかと考えます。
空港、既存航空機産業等と一体となった産業立地の誘導	A3 航空宇宙産業の町として発展している。 A4・追1 三菱重工の誘致とMR Jなどで頑張っていると思う。 A5 三菱の工場内にJAXAがあることを知っていますか。		A32 三菱従業員の駐車場の将来の扱い(公共交通への振り替えなど、駐車場を住宅地として利用できないか)。 追7 三菱重工と町民のかかわりをもっと深くし、航空・宇宙産業の町を外部に向けてアピールすることで、人や企業が集まるようにしたい。今の子どもたちが、将来、地元の三菱の航空・宇宙産業を就職先にも選んでもらえるようにしたい。
コミュニティ拠点の形成		A16 図書館を充実させてほしい(自習ルーム、幼児コーナー、DVD視聴)。 A17 給食センター跡地に図書館を。 A18 図書館や病院などへのアクセスが不十分、公共交通。	A33 町で行う子育て支援施設(無料で乳幼児が遊べる場所(北名古屋市・小牧市・一宮市にはある))。 追8 この地区に限ってではないが、図書館があればと思う。名作の映画、音楽等の視聴、いろいろなものを検索して調べられ、子ども・大人も書き物をするなど、といった知的総合施設のようなものがあればと思う。
身近な緑の充実と河川を活用したネットワーク形成	A6・追2 大山川に沿った安心・快適な歩行者用道路は整備が進んでいる。 A7 大山川に沿った道は少しずつ良くなっている。 A8 神明公園の活用・利用者が多くなった(樹木も育ってきた、飛行機が見える)。	A19 大山川に沿った安心・快適な歩行者用道路は整備が進んでいるが、安心・快適な生活道路が無視されている。 A20 新設されている堤防道路は3.5mで狭い。 A21 神明公園も空港が近く、子供たちが遊びに来ると同時に、飛行機を見学できるようなスペースがあればどうかと思う。 A22 ブーンの中の操作機材(遊び道具)が壊れていても直していない。 追4 ブーンは今の状態で本当に必要か。維持費等で足かせになっていないか。 A23 神明公園を利用する時、駐車場が不足している(曜・祝日等)。 A24 大山川をもっと美しいスポットにして、インスタに乗せるとよい。	A34 トイザらスから松張に橋を架け、交通の流れを良くする。(北名古屋市との道路ネットワークが中途半端) A35 神明公園までの自転車・歩道の整備(小牧市へ行く道、狭い、街灯がない)。 A36 緑や川の生きものを活用して、神明公園とつながるとよい。 A37 神明公園近くの田畑で休んでいる(休耕田)を駐車場として活用できないか。 A38 大山川に沿った自転車・歩道の整備を早急に。 A39 大山川の道路等の整備について、学区内住民に計画を公表されていない、説明会等の実施を。
その他	A9 豊山水分橋線の整備がされた(北名古屋市方面に延長された)。	A25・追5 国道41号以外で小牧市に行く道路が未整備。 A26・追6 全般に走りにくい。	A39 通過交通は堤防道路を通し、生活道路を第一に考えるべきだ。 A40 八剣神社・日吉神社は地域にとってどうか、コミュニティのためになっているか(活用)。 A41 空港滑走路、ブーンが孤立している。近辺の土地を利用し、航空宇宙に関する施設を充実させる。 A42 農地は農地として保全(神明、下青山)、市街化調整区域として。 追9 豊山水分橋線の歩道の凹凸が危険。

⇒当初の課題について、一定の対策などが講じられてきたと評価されました。今後については、各課題が完了ではなく、維持を含めた機能などでは向上を図り、さらなる発展の意見でした。

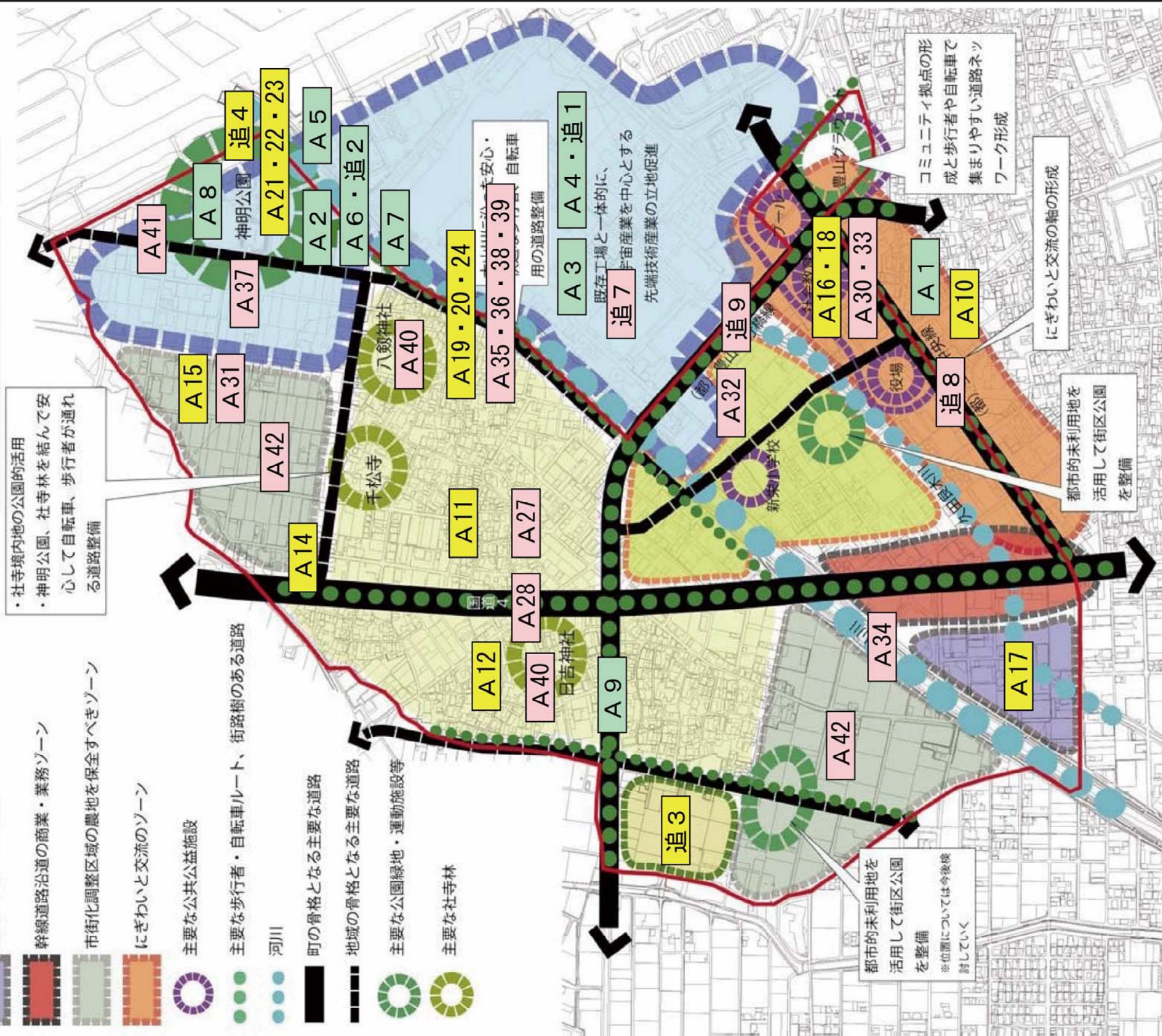
新荣小学校区

新栄小学校区の地域づくりの目標

《先端産業、暮らしやすい市街地環境、
優良な農地が調和したまちづくり》

具体的な場所ではなく全体に対する内容

A13・25・26・追5・6

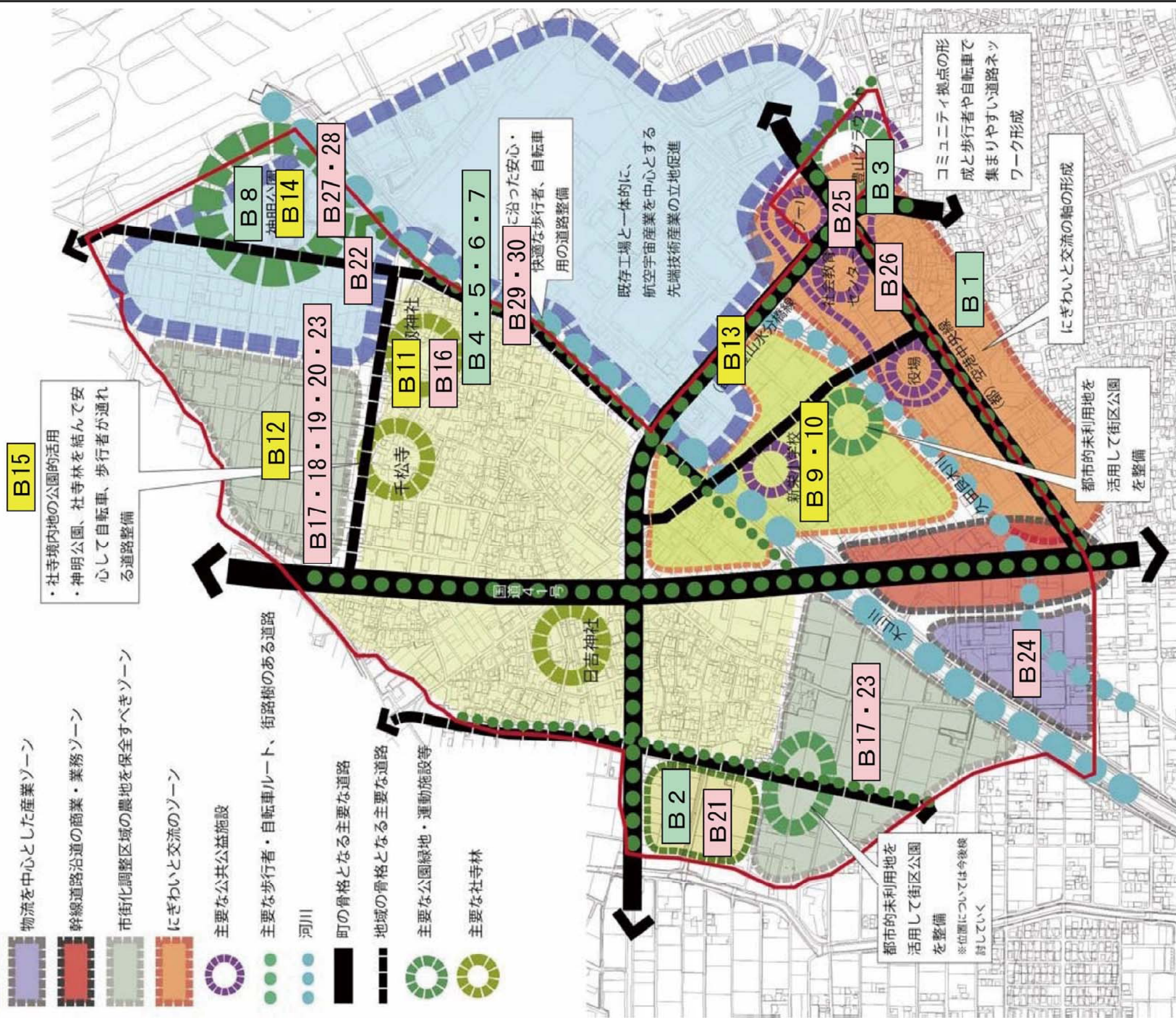


Bグループ			
懇談内容(当初の課題)	できたこと	できていないこと・不足しているなど	今後、やっていくこと
(都)空港中央線沿道のにぎわいと交流の軸づくり	B1 空港中央線はできた、沿道にMR J 関連オフィスができた。		
住宅地としての良好な市街地形成の誘導		B9 栄・東川地区、三菱の関連の駐車場となり、住宅の誘導が不足。 B10 新栄小学校周辺は公園などができていない。 B11 神明公園へ行くまでの裏道(八剣神社)を通っていく道が車とぶつかりそうになる。	B16 神明公園へ行く裏道の安全な道路の整備。
市街化調整区域の秩序ある土地利用	B2 青山高添地区の土地利用検討ゾーンの一部に物流倉庫が建設された。	B12 農地が利用されず、そのまま草が伸びて管理がされていない。	B17 町として市街化調整区域が必要か。開発してもよいのではないか。特に工場立地を止めることはできないのではないか。農地と産業の両立は難しい。 B18 未利用地の活用に、災害対策の視点を入れる。 B19 新給食センター付近に避難所が欲しい。 B20 農地は基本的に保全すべきだが、利用されていない農地は転用を検討した方がいい。 B21 土地利用検討ゾーンをどうするかがすごく大切だと考えます。
空港、既存航空機産業等と一体となった産業立地の誘導	B1 空港中央線はできた、沿道にMR J 関連オフィスができた。	B13 豊山水分橋線の三菱工場前の歩道がでこぼこで道が悪い。	B22 MR J 関連の産業はできたので、今後拡大するように。 B23 インター1 km以内の利点を活かすようにする。 B24 物流のゾーンが工場等に比べて少なく感じる。物流倉庫は避難所としても活用できるため、車の通りなど、多くなっても危なくないことへ配慮して、増やせるといいと思う。
コミュニティ拠点の形成	B3 豊山グランドに行く道が整備され、自転車止めるところもたくさんできた。		B25 社会教育センターとプールの間の道路ですこしガタガタな場所がある。直せるなら改善したほうが良いのではないかと思います。 B26 道路沿道と公共施設をつなぐコミュニティは何もない。
身近な緑の充実と河川を活用したネットワーク形成	B4 大山川の歩道ネットワークは形成しつつある。 B5 大山川沿いの自転車道等の道の整備ができています。 B6 大山川に沿った歩行者・自転車用の道路整備。 B7 川から公園にかけての道の整備 豊山に来て一番危ないと思った。現在整備中だったので、早くできるとよいと思います。 B8 一番見晴らしの良い公園ができた。もう少し高い展望台があるとよいと思う。	B14 温水プールをつくる、足湯とか。 B15 神明公園の中にある展望台とは別に楽しいところがあるとよい。運動するマシンなど。	B27 神明公園には週末、たくさんの車が来るので駐車場を増やしてほしい。 B28 神明公園は低学年用の遊具はあるので、もう少し高学年でも遊べるアスレチックなどが欲しい。 B29 自転車、サイクリング、歩行者の充実、道路整備。
その他			B30 大山川の河川内の利用がされていない。

⇒当初の課題について、一定の対策などが講じられてきたと評価されました。今後については、各課題が完了ではなく、維持を含めた機能などでは向上を図り、さらなる発展の意見でした。

新栄小学校区の地域づくりの目標

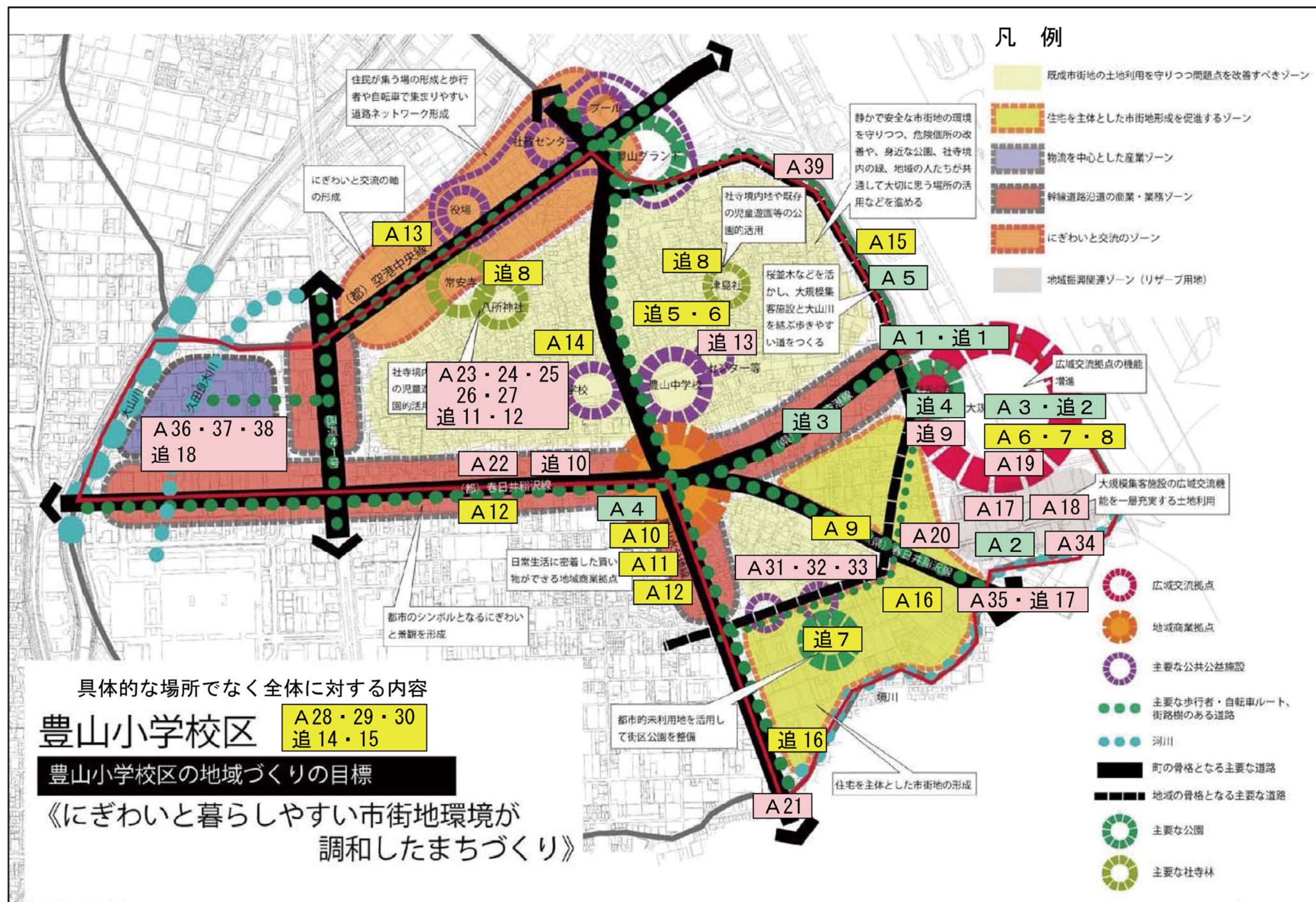
《先端産業、暮らしやすい市街地環境、優良な農地が調和したまちづくり》
具体的な場所だけでなく全体に対する内容



【豊山小学校区】

Aグループ			
懇談内容(当初の課題)	できたこと	できていないこと・不足しているなど	今後、やっていくこと
大規模集客施設を核とした広域交流機能の増進	A1・追1 空港近辺は施設が増えた。 A2 アピタから県道の間の道路整備中(中道)。 A3・追2 大規模集客施設としてアピタができた。 追3 アピタと稲沢春日井線の間はできた。 追4 アピタ近くに公園ができた。	A6 大規模集客施設(アピタ)はできたが広域交流機能の役目はまだ果たしていない。 A7 大規模集客施設でにぎわい・集客は良いが、交流面ではどうか？ A8 広域交流機能の役目はまだまだできていない。	A17 神明公園のような公園(中道)。 A18 中道の農地周辺は散歩している人が多いので休憩できる場所がほしい。 A19 食事は小牧市へ、洋服は名古屋などへ行ってしまう。アピタに若者向けの店舗などを増やせないか。 追9 アピタ近くの公園活用(現状ほとんど利用されていない)。
	A4 新しい店ができています。	A9 春日井稲沢線は春日井方向に商業施設の充実が見られない。 A10 ガソリンスタンドが1店舗消えてしまった。 A11 伊勢山交差点の信号の見直しをしてほしい。東西が見づらく、信号が変わってしまう。車線をはっきりしてほしい。良くこの交差点を使用するのに怖い。 A12 春日井稲沢線、豊山水分橋線沿いは、商業施設が不十分、町民にとって本当に必要なものがどれだけあるか疑問。 A13 空港中央線は広くきれいになったが、にぎわいが無い。	A20 県道春日井稲沢線の流れが悪い。新しい道と接続した道路の新設。(エアポート⇒春日井方面) A21 名古屋市と豊山町の間の道路接続ができていないので今後実施が必要。 A22 春日井稲沢線は中心だが、地域住民はそこまで使用していない。食事となったときに町外へ行くことが多い。 追10 幹線道路沿道の商業・業務ゾーンの充実
既成市街地での安全で快適な市街地環境の維持・増進	A5 桜並木は作られている。	A14 子どもたちが安心して遊びづらい。(道が狭い、塀が高く死角が多い) A15 歩道のタイルがガタガタで歩きにくい。・八所神社の老朽化、人が集まる場所を残していかないと。 追5・6 既成市街地の道路整備(改良)ができていない。 追7 天使幼稚園～福祉施設の近くの計画されていた公園はできていない。 追8 神社の公園化は有効な手段(寺は適正ない)であるが、公園化は見られない。	A23 今ある公園を改善したりして、魅力ある公園をつくってほしい。 A24 親子が安心して利用できる公園がもっとほしい。(施設の改善など) A25 避難場所としても公園は必要。 A26・追11 子どもにとって過ごしやすい場所にしたい(自然と触れあうことができる場所(公園づくり))。自然を体験できる公園づくり(遊具があればよいとかではなく、川や木々がある公園)。 A27 境内地の公園的活用への助成。 追12 公園自体の広さ、公園の緑の充実、飛び出し防止。 追13 既成市街地の計画的な改良の実施。
良好な住宅市街地形成の誘導		A16 公園が少ないように感じる。	
その他		A28 災害時の集合施設が町民にきちんと伝わっていない。 A29 前からある店の活かし方を考えてほしい。町内にある店舗間のコミュニケーションがほしい。店ごとの利用スタンプノートとかあるとよい。 A30 商工会でやっているが認知されていない。 追14 公共交通機関の拡充。 追15 豊山町を愛する人をどれだけ増やせるか。 追16 西友近くの排水路の臭いが気になった時がある。	A31 イチロー記念館は豊山町の看板として行きやすいところへ。 A32 MR Jの流れでイチロー記念館へと行く人がいない、また観光ルートからも外れている。大きな通りにあるといい。 A33 イチロー記念館をアピタに移設して活力ある展示場に。 A34 散策路の整備、農業とともに。 A35・追17 犬山名古屋線の交差点渋滞がひどいため、空港のアンダーパスなどでバイパスが必要。交通の利便性を向上させてほしい。 A36 幸田などにおいては、地域としての商業地としてはどうか、小さな築地やグルメ街。 A37 北部市場を活かした施設をつくる(道の駅、買い物、飲食)。 A38 高速道路豊山ICからETCカードを使って出入りができて「豊山町道の駅」があって利用する方法はないでしょうか。(先の話ですが)。 A39 ランニングコースがあるといい(大山川沿い、空港回り)。 追18 大山の物流ゾーンは幸田大山川線、豊場北大山川線、稲沢春日井線を結ぶループの道路が必要だ。

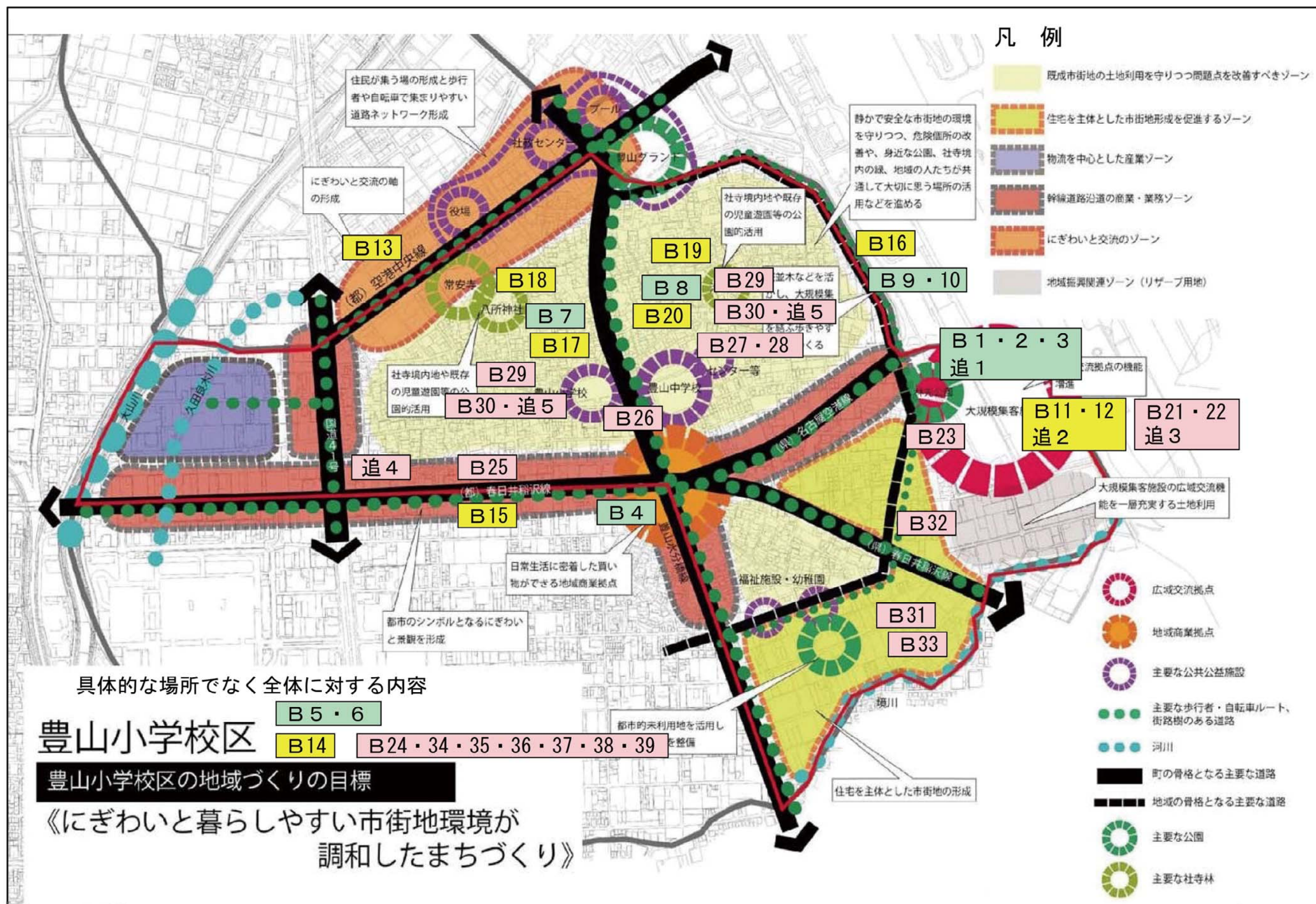
⇒当初の課題について、一定の対策などが講じられてきたと評価されました。今後については、各課題が完了ではなく、維持を含めた機能などでは向上を図り、さらなる発展の意見でした。



※囲い文字は、前ページの結果の意見等を示す箇所

Bグループ			
懇談内容(当初の課題)	できたこと	できていないこと・不足しているなど	今後、やっていくこと
大規模集客施設を核とした広域交流機能の増進	B1 集客施設（アピタ）で集客はできている。 B2 空港の大規模集客施設ができた。 B3・追1 ターミナルの活用は一応できた。	B11・追2 さまざまな交流の促進が少ない。 B12 ターミナル地域の交流が不足。	B21・追3 行政事業の交流する場として利用していく（福祉施設、子育て支援施設、スポーツジム・トレーニングジム など）。 B22 集会場があれば。 B23 アピタ横の公園をもっと利用しやすい感じにしてほしい（遊具の設置など）。
幹線道路沿道でのにぎわい軸の形成	B4 伊勢山交差点都市のにぎわい軸はできたと思う。 B5 交通の利便性は昔からすればよくなった。 B6 幹線道路が充実したことは良いと思う。	B13 国道41号と役場、社教センター間をもっとにぎわいのある通りにしてほしい。 B14 中心地にあるにもかかわらず、住宅が多くなり統一感が無い。公園もバラバラで小さいものばかりで大きなものが無い。こういうものが無いから明るいまちに見えない。 B15 商業拠点機能の充実（外食する場所がない）。	B24 もっと移動する権利を保障して。（タウンバスの料金やルートの検討） B25 幹線道路沿道の商業・業務ゾーン、都市のシンボルになるにぎわい。 追4 国道41号線の稲沢方面に大きな公園があるとよい。
既成市街地での安全で快適な市街地環境の維持・増進	B7 既成市街地の静かで安全な環境づくり。 B8 社寺境内地等の児童遊園や公園的活用。 B9 MR Jのところの歩道は広くなって良くなった。 B10 空港沿いの桜並木、大山川を結ぶ道はできている、歩道が広くとても良い。	B16 桜並木を切った。 B17 落ち着きのある公園が少ない、防災上も必要。 B18 八所神社の活用ができていない。児童が気軽に遊べる感じが無い。 B19 狭あい道路の解消。 B20 歩きやすい道。	B26 朝夕の交通渋滞対策。 B27 公共施設の設置（公園）。 B28 公園の整備と遊具の交換。 B29 既成市街地の土地利用を守りつつ、問題（ゴミ出しのモラル、生活道路への通過交通の流入）を改善すべきゾーンとする。 B30・追5 三菱社員の出退勤時の混雑の緩和。既成市街地の通り抜けする車に注意を促す仕掛け（狭あい道路を赤くするとか）。
良好な住宅市街地形成の誘導			B31 住宅地が点在している。 B32 自然環境の整備（空港緑地、大山川岸）。 B33 公園の新設。
その他			B34 イベントなどで行政の関与が無い状態で不用品交換市など（住民福祉上として実施）。 B35 I T（P C、スマホなど）技術の相談所。 B36 大震災への対応と地域防災計画とのリンク。 B37 地域景観にコンセプトが無い。（地区ごとに景観の特色を変えれば、面白いまちになる。） B38 豊山チャンネルの活用（タウンバス、地域の計画、イベントなど）が不十分。 B39 大きなイベント時のパブリックビューイングができる画面設置（行政の関与が無い）。

⇒当初の課題について、一定の対策などが講じられてきたと評価されました。今後については、各課題が完了ではなく、維持を含めた機能などでは向上を図り、さらなる発展の意見でした。



※囲い文字は、前ページの結果の意見等を示す箇所

【志水小学校区】

Aグループ

懇談内容(当初の課題)	できたこと	できていないこと・不足しているなど	今後、やっていくこと
「食」の流通拠点の有効活用	A1 北部市場を中心とした「物流地域」はほぼ完成。 追 1・2 北部市場周辺の飲食店の誘致は進められていると思いますが、有名大規模飲食チェーン店でなくてもよくて、小規模で軒数が多い方が集客になるのではないかと考えている。 追 3 市場で民間用地の跡地に開発された配送センターは建築確認時に指導しなければと思った。		A20 北部市場の方向が見えない。名古屋市の動向を確認等の上、周辺との関係を整理して誘導すべき。(市民の利用、スーパーとの競合など) 追 8 北部市場の有効活用。
既成市街地での安全で快適な市街地環境の維持・増進	A2 春日井稲沢線(伊勢山交差点～国道 41 号線)の間の道路は良くなっている。 A3 伊勢山交差点の施設立地は進行。 A4 国道 41 号沿道の店舗立地は進行。	A8 地域の生活者が集まれるコミュニティ施設・公園等が少ない。 A9 春日井稲沢線沿道全体の施設、特に国道 41 号以西の立地は今一歩である。 A10 地域の中の幹線(十字の)道路の整備ができていない。 A11 既成市街地の道路整備が進んでいない。(一方通行も多い) 追 4 東西・南北の地域の中の道路が来るまでは通りにくい。	A21 地域の骨格となる主要な道路(十字の)の整備。 A22 公園用地の確保。
住工の土地利用混在の解消と良好な住宅市街地形成の誘導	A5 最近の住宅は良質な建物が多くなった。 A6 田畑の土地活用は少しずつ進んでいる。 A7 国道 41 号東側の工場等の立地誘導は進行している。	A12 志水小学校周辺は、住・工混在で良好とはいいいがたい。 A13 無秩序な市街地の解消ができていない。 A14 住工の土地利用の混在の解消。 A15 農地の宅地化で防災(水害)への不安、このため、一定の農地の確保。	A23 大きな施設をつくる土地はある。(図書館等) A24 農地(田畑)が多く残っている地区なので、うまく活用してほしい。 A25・追 9 商業施設、企業も必要ですが、人口を増やすための土地も必要。(バランスと計画的に進めてほしい) A26 北部市場近辺の住宅の改善(川沿いにすんでいる方々の安全の確保)。 A27 農地の転換に際してルール作りが必要。(地区計画等、区画道路等の創出方法など) 追 10 水害への対策。 追 11 一方通行や道路の幅などの交通対策。 追 12 豪雨対策として志水小に貯留槽が設置されていますが、大山川には久田良川の流量も合流している。排水制限されていることから久田良川の水を貯留する貯留槽が必要。移転する給食センターの跡地を有効活用。
その他		A16 本町と名古屋市の境の付近の整備を進める。 A17 国道 41 号交差付近のタウンバスのバス停が狭すぎて危険。 A18 既成市街地、新たな市街地の整備で農業の水利等が機能不全を起こしている。(水路の適正な管理がされていない)。 A19 青塚古墳という地域の宝を活用していない。 追 5 青塚古墳は町の内外に今一つ認識されていない。歴史(誇れるものであれば)紹介(PR)してほしい。 追 6 都市計画マスタープランに対する町の努力が見受けられない(活動が無い)。 追 7 本町と名古屋市の境界における接続が全く出てこない。本町は名古屋市にお願いし、接続に努力が必要だ。	A28 名古屋市との境界部の道路改善。(接続部が良くない) A29 名古屋市営バスとのつながり(時間調整とかにより利用できるとうい、タウンバス⇒名古屋市営バス)

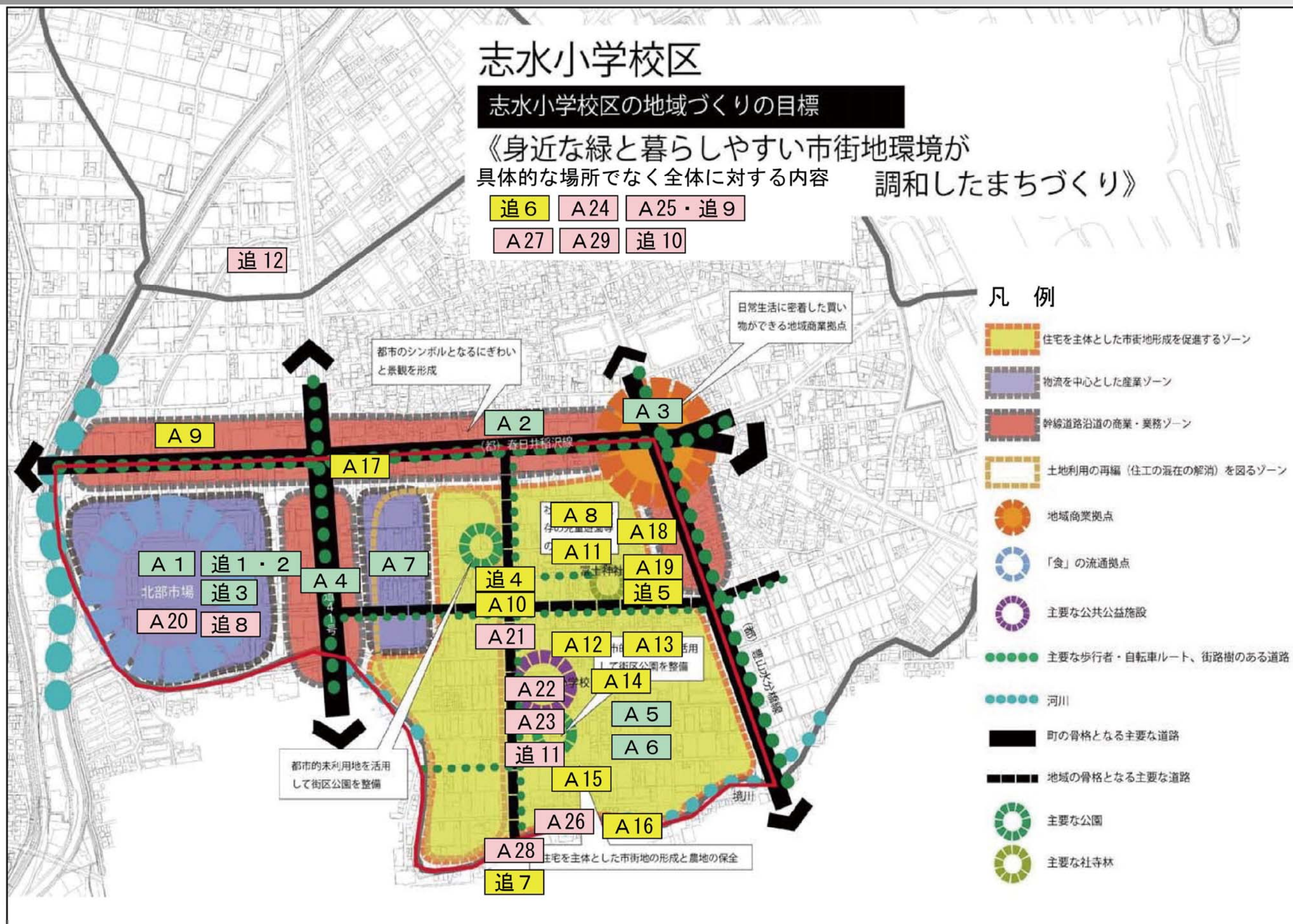
⇒当初の課題について、一定の対策などが講じられてきたと評価されました。今後については、各課題が完了ではなく、維持を含めた機能などでは向上を図り、さらなる発展の意見でした。

志水小学校区

志水小学校区の地域づくりの目標

《身近な緑と暮らしやすい市街地環境が
具体的な場所ではなく全体に対する内容 調和したまちづくり》

追6 A24 A25・追9
A27 A29 追10



※囲い文字は、前ページの結果の意見等を示す箇所

Bグループ			
懇談内容(当初の課題)	できたこと	できていないこと・不足しているなど	今後、やっていくこと
「食」の流通拠点の有効活用	B1 北部市場周辺は完成した。 B2 北部市場の流通拠点はとても出来ている。 B3 北部市場周辺に物流施設の集積が進んだ。 B4 国道 41 号沿道は商業が進出している。 B5 国道 41 号・北部市場周辺に飲食店チェーン店が多く立地し、賑わっている。		B15 国道 41 号の東と西では土地利用が全く異なる。区分して考えるべき。
既成市街地での安全で快適な市街地環境の維持・増進		B9 公園が不足している。 B10 住居というより、老人ホームが多いように感じる。	B16 用水路の臭いがすごいところがある。
住工の土地利用混在の解消と良好な住宅市街地形成の誘導	B6 住居系の用途においては、順調に宅地化が進んだ。 B7 新しい宅地は、開発などで 4 m以上の道路が整備されている。	B11 住工の混在は解消されていないが、この解消は難しい仕方がないと思う。 B12 地域の骨格となる道路があるが、信号機が設置できないこともあると思うが、危ない交差となっている。(片側 2 車線できれば。)	B17 住宅地の災害対策がされていない。(水害対策) B18 豊山水分橋線の沿道は商業の用途地域とすべき。 B19 公園等の遊ぶ場をもっと増やせると思う。
その他	B8 青塚山は整備された。(見通しが良くなった)	B13 災害時の避難場所が無い。 B14 青塚山の活用。	B20 志水小学校の東から西に行く道の角が見にくく危ない。 B21 志水小学校のまわりは一方通行ばかりで車での利便性は悪い。 B22 名古屋市へスムーズにいけるようにしてほしい。 B23 とよやまタウンバスのバス停がわかりにくい。何か案内してくれるものがあるとよい。 B24 北部市場から国道 41 号を横断したところのガードレールはどこに行ったか。(交差点の右折車などにとって危険と判断し撤去した。) B25 青塚山南の東西方向の道路の幅員を拡幅してほしい。 B26 名古屋市に隣接している点を活かす。(北部市場への市バスの増便や延伸)

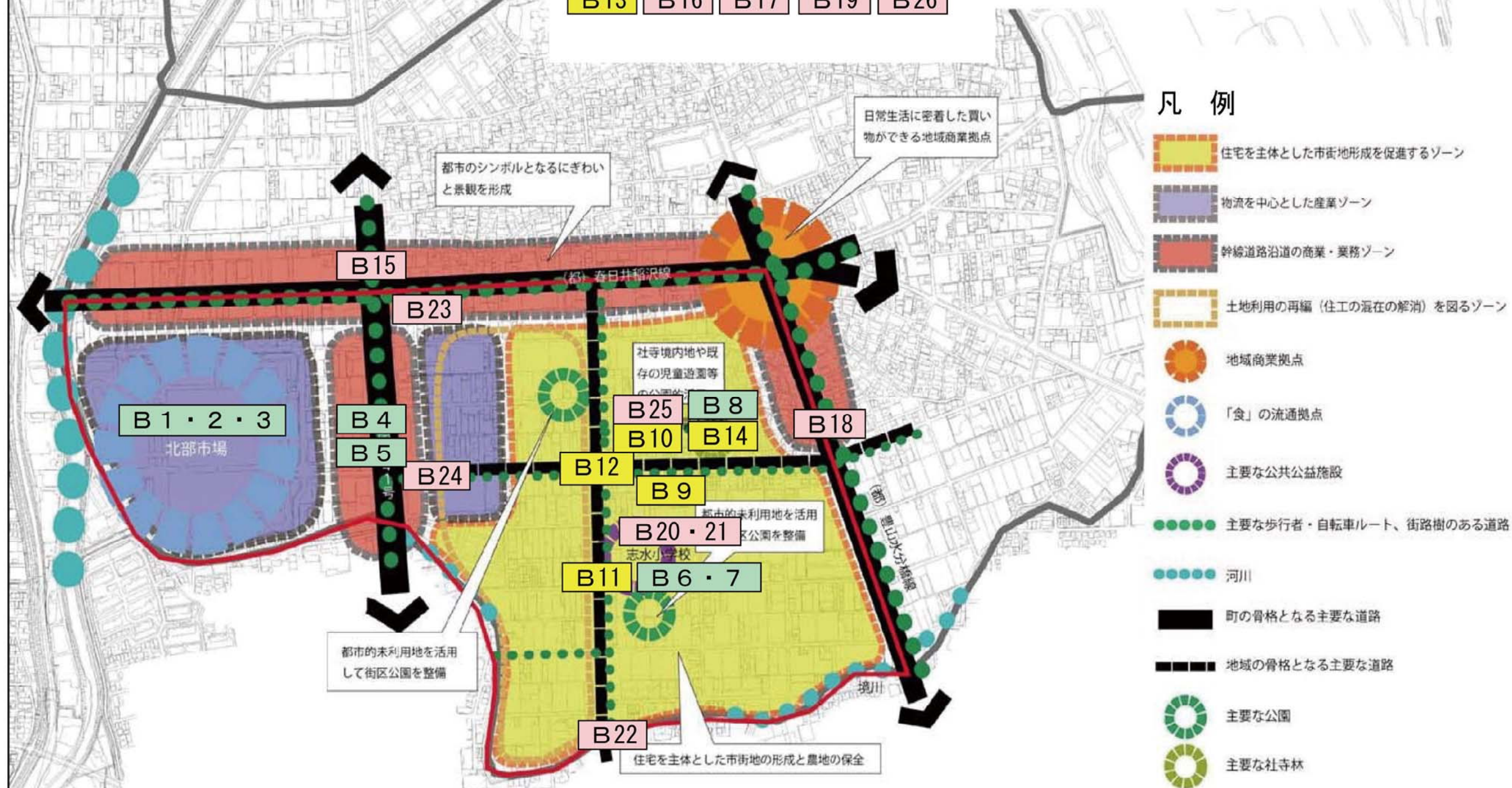
⇒当初の課題について、一定の対策などが講じられてきたと評価されました。今後については、各課題が完了ではなく、維持を含めた機能などでは向上を図り、さらなる発展の意見でした。

志水小学校区

志水小学校区の地域づくりの目標

《身近な緑と暮らしやすい市街地環境が
具体的な場所ではなく全体に対する内容 調和したまちづくり》

B13 B16 B17 B19 B26



※囲い文字は、前ページの結果の意見等を示す箇所

【地域づくりのアクションプラン】

地域	現行計画の地域アクションプラン	懇談会による意見等	
		Aグループ	Bグループ
新栄小学校区	企業立地促進	大規模な空間は無いが、神明あたりの先端産業と想定しているところの企業誘致・整備を起爆にして、国道 41 号から神明公園に向かう道路整備を含める。また、地域の主要な道路も現実的なルートにする。	
	栄・東川地区の市街化促進と公園整備	栄、東川の農地は、ほとんどなくなっているため、市街化促進は無いと思う。	
	国道 41 号西側地区における公園整備	市街化調整区域のところの公園を示しているようなので、これプランもないと思う。開発などを実施する際に、周辺の集落、開発のところの就業者の公園を開発時に整備してもらえばよいと思う。	
	水と緑の軸づくり	大山川の道路・歩行等空間の整備が進められているので、この内容は継続。	
	【追加】	タウンバスルートの見直し、または道路の拡幅。	特にこの地域は避難所・場所が無いため、その確保。民間施設の協力や避難看板の設置、社寺などについても活用。
			バスルートの充実。西春駅への連絡、町内を周回するタウンバス、高齢者対策のため。
豊山小学校区	地域商業拠点づくり	一定の内容はできている。 今後は、広域も含めて、商業ごとの特性に応じた拠点形成（維持・充実）。	(都)春日井稲沢線・豊山水分橋線などの沿道を加え、「(例)グルメロード」などの豊山らしいネーミングで店を集積する。
	神戸地区の市街化促進と公園整備	この内容は、継続。	
	安心して歩いて楽しめるまちづくり	高齢社会も進むので「健康」、「環境」といった表現の追加。	
	【追加】	既成市街地の方で「空き家」への対策。	(都)空港中央線、役場・社会教育センターなどの集積を充実するため、既存の施設を活かし、子育て支援施設や人の集まる施設(図書館、子育て相談、自習室など)の充実。
			プール・グラウンドの利用者に対応した駐車場、飲食機能の追加。
志水小学校区	良好な住宅市街地の形成と農地の保全・利用による「農」のあるまちづくり	市街化区域の中の農地であり、だいぶ農地もなくなっている。このため、「農地」のみでなく広く緑と捉え「緑地」とし、保全ではなく、「活用」へ変更。	農地の維持を規模しても後継者不足などで困難な農家などと、地域とのつながる活動。「食育」をキーワードに加え、現状実施している農業体験の継続、小学校・P T Aの教育や周辺の流通や経済など、農業とのチャンネルを広めていく活動。
	主要生活道路の整備・改善による快適で安全なまちづくり	この内容は、継続。	「健康づくり」をキーワードに加え、町内を歩くやジョギングするコースづくり（ネットワークづくり）をするため、歩道のカラー舗装、公園や農地を有機的に結ぶものとして。
	【追加】	この地域のみではないが、「安全」、「災害のないまち」を目指す。	名古屋市との近接を活かすため、バス停の環境整備（ソーラーを活用した電源施設、駐輪場など）

【全体構想編】

6. 全体構想

6. 全体構想

6-1. まちづくりの基本理念・都市計画の目標

(1) 基本理念・まちの将来像

本計画は「豊山町第5次総合計画」を上位計画として策定するものであり、「豊山町第5次総合計画」において掲げる基本理念及びまちの将来像を踏まえて都市計画の方向性を明らかにします。

そのため、基本理念及びまちの将来像は、「豊山町第5次総合計画」を踏まえ、以下のように設定します。

【基本理念】

小さくて キラリ と輝くまちづくり

基本理念としては、「小さい町」の特徴や利点を活かしながら、本町ならではの魅力・特徴にさらなる磨きをかけ、住民と行政、住民と住民、それぞれが交流、協働することによって、誰にとっても住んでいることが心地よく感じられ、住民一人ひとりが輝いていられるまちづくりを継続的に進めていくこととしています。

【まちの将来像】

一人ひとりが輝く 暮らし豊かな アーバンビレッジ

まちの将来像としては、都市の利便さを持ちつつも、大きな空が広がり、緑も残る穏やかな環境の中、定住人口や空港利用者が増加し、あいち航空ミュージアムといった新たな集客施設の完成など、にぎわいを実感できる町となったことを受け、これまでの取組を発展・深化させ、住民一人ひとりが健康で安心して暮らし、生涯を通じて生きがいを持って一層いきいきと活躍できるまちを目指していくこととしています。

(2) 名古屋都市計画区域における都市づくりの基本理念と基本方向

本計画は、「名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して策定するものであり、同方針において掲げる基本理念や都市づくりの方向性を踏まえた上で、本町における都市計画の方向性を明らかにします。

【基本理念】

**リニア開業によるインパクトを活かし、
多様な産業と高次の都市機能が集積した世界へ飛躍する都市づくり**

「元気」

リニア中央新幹線開業に伴うヒト、モノなどの動きの広域化、県営名古屋空港・名古屋港といった交流拠点とその周辺における航空宇宙産業をはじめとする産業の集積など、充実した国際的・広域的基盤を活かした都市づくりを進めます。

「暮らしやすさ」

商業・業務施設などの高次都市機能が集積し、都市住民がこれらのサービスを楽しむことができる便利で豊かな都市づくりを進めます。

【都市づくりの方向性】

「魅力を活かす」

- 今後のリニア中央新幹線の開業により一層高まる広域的な集客ポテンシャルを活かした都市構造の構築を図ります。
- 名古屋市を中心に集積する多様な都市機能や周辺市町村の歴史・文化資源などとの連携を活かして、さらなる対流を促進します。
- 人口や世帯数が増加傾向にある地域においては、今後の需要動向に対応した新たな市街地の形成を図ります。
- 空港・港湾や広域交通の利便性を活かして、既存産業の高度化や次世代産業の創出を図り、さらなる産業集積を推進します。
- 北東部などに広がる緑、国定公園や大規模な公園などの豊かな自然環境を活かして、水と緑のネットワークの形成を図ります。

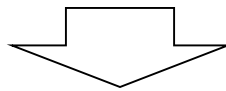
「課題を克服する」

- 高齢者が歩いて暮らせる生活圏の形成など、日常生活に必要なサービスが身近に享受できる暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換を図ります。
- 自動車に過度に頼ることなく、集約された都市機能にアクセスできるよう持続可能な公共交通の維持・強化を図ります。
- 想定される高潮・津波や洪水・内水による浸水、土砂災害から地域住民の生命と財産を守る防災・減災に向けた取り組みの充実を図ります。

(3) まちづくりの基本目標

本計画におけるまちづくりの基本目標は、「豊山町第5次総合計画」、「名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を踏まえ、以下のように定めます。

豊山町第5次総合計画 基本理念 小さくて キラリ と輝くまちづくり まちの将来像 一人ひとりが輝く 暮らし豊かな アーバンビレッジ	名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 基本理念 リニア開業によるインパクトを活かし、 多様な産業と高次の都市機能が集積した 世界へ飛躍する都市づくり
--	---



豊山町都市計画マスタープラン まちづくりの基本目標



- 県営名古屋空港周辺に、航空宇宙産業をはじめとする先端産業の集積をめざします。
- 名古屋市中心部卸売市場北部市場周辺の広域交通の利便性が高い地域や物流の効率化が図られる地域に新たな産業用地の確保をめざします。
- 県営名古屋空港周辺の広域交流拠点を核として、町内外から多くの人が集い、老若男女を問わず、ふれあいや交流を通じた活力ある都市をめざします。



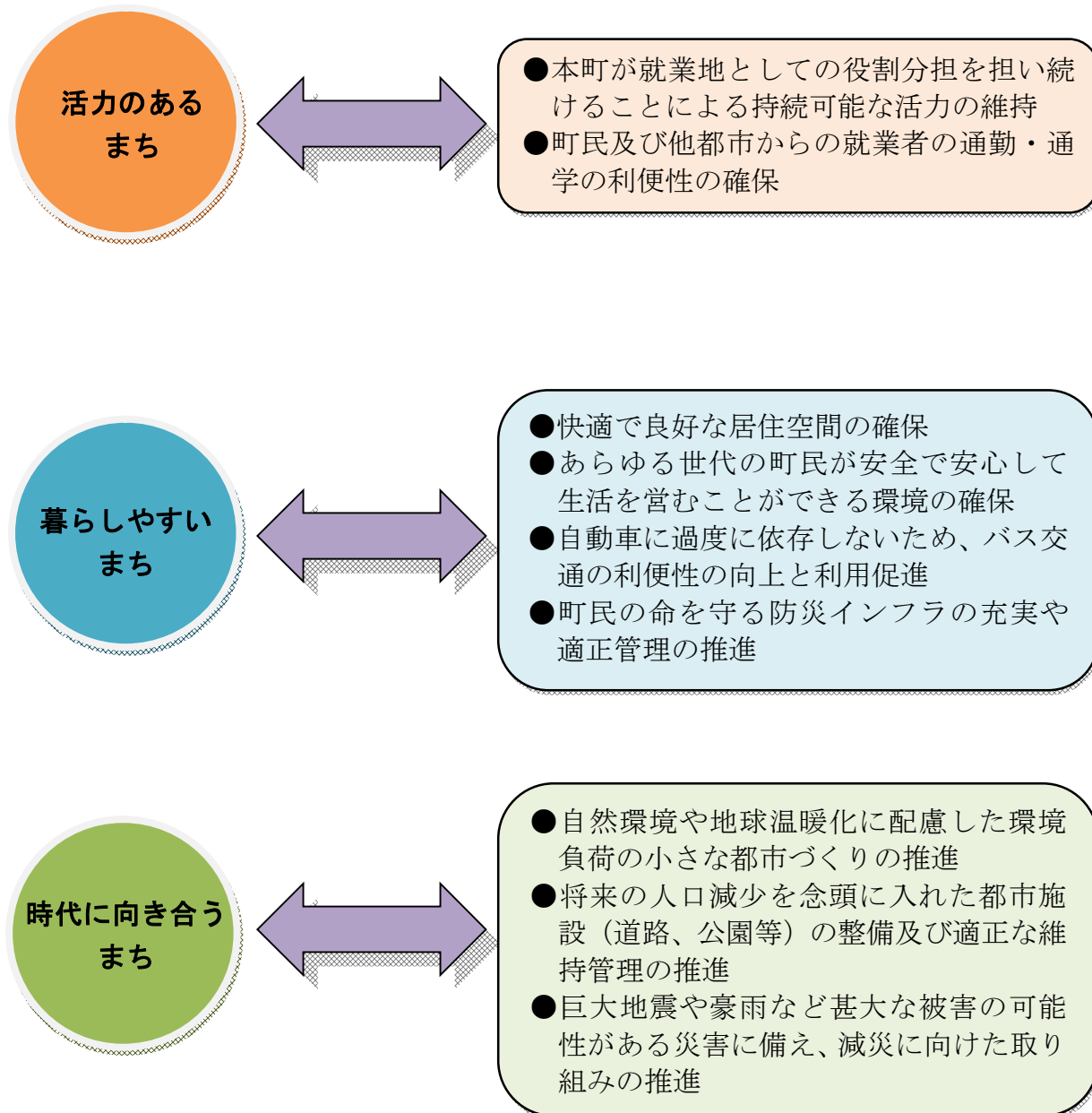
- 穏やかに暮らすことのできる環境を残しつつ、身近な生活圏での利便性が向上し、快適に心地よく暮らすことのできる良好な住環境が保たれた都市づくりをめざします。
- 徒歩や自転車での移動空間が整備され、公共交通の利便性も一層向上し、自動車に頼らなくても、誰もが安心して町内を散策し、町外へ移動できる都市空間の形成をめざします。



- 県営名古屋空港や広域交通体系を最大限活用し、リニア開業を控える名古屋駅へのアクセス性の強化や都市間交通の質の向上をめざします。
- 自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりをめざします。
- 大規模自然災害等に備えた安全・安心な都市づくりをめざします。

■参考 まちづくりの目標を実現する上での課題

本町のまちづくりの目標を実現する上で、【基礎資料編】で整理した「まちづくりの基本的課題」との関係性を以下のように整理します。



6-2. 将来フレームの設定

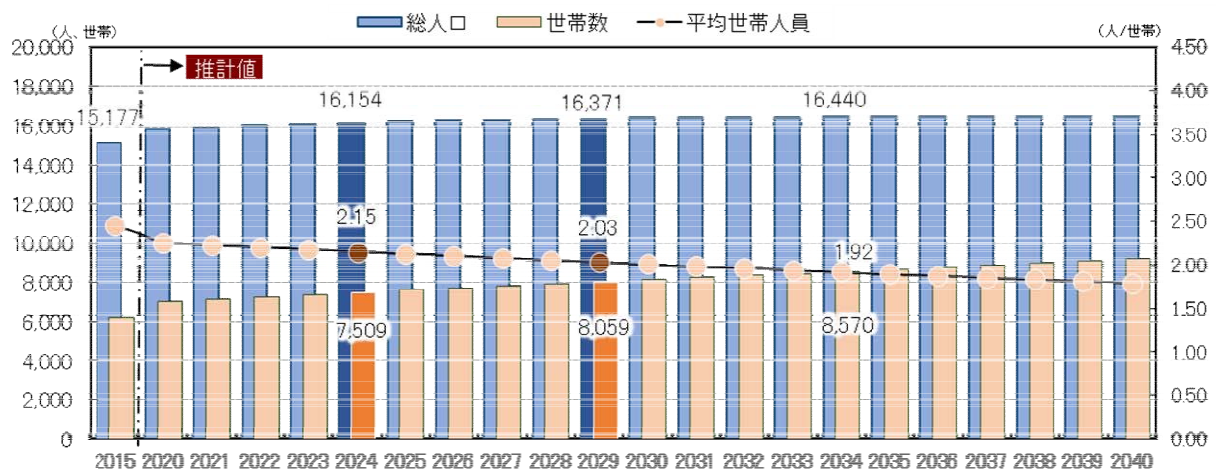
(1) 将来人口

目標年次（2030 年（令和 12 年））における人口 16,400 人とします

豊山町第 5 次総合計画において、2029 年度（令和 11 年度）の目標人口は 16,400 人と設定しています。

これを受け、本計画の目標年次である 2030 年（令和 12 年）の人口フレームは、16,400 人と設定します。

図 豊山町第 5 次総合計画における人口、世帯数の推計値



(2) 将来市街地の規模

ここでは、本町の計画的なまちづくりを推進するため、将来の住居系及び産業系（商業系及び工業系）市街地について、おおむねの規模を人口及び県・本町の総生産額の成長率などからの推計を行い、想定します。

【住居系市街地規模】

本町の将来人口を収容するために必要な市街地の規模は、以下の方法により検討します。

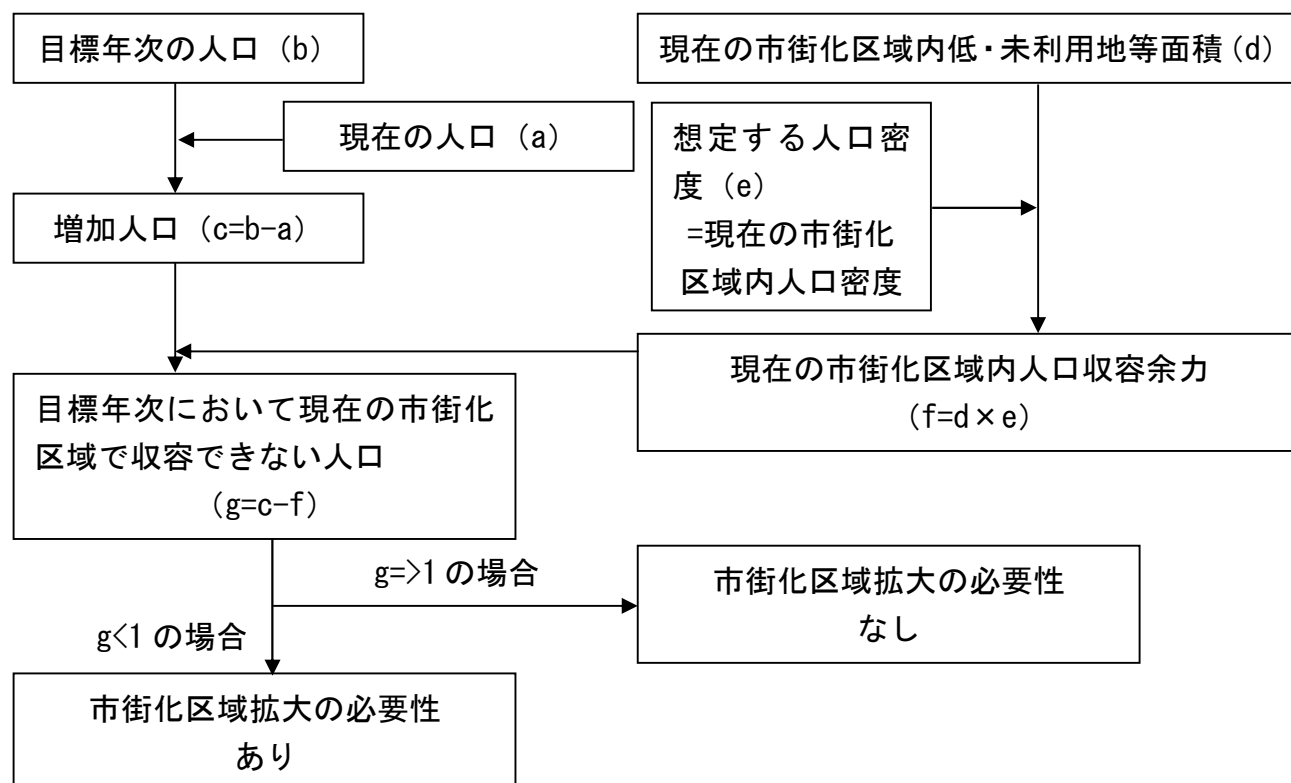


表 住居系市街地の拡大必要性

平成 27 年(2015)人口	a	15,177 人
2030 年(令和 12 年)人口	b	16,400 人
増加人口	$c = b - a$	1,223 人
現在の市街化区域内低・未利用地等面積	d	53.8 ha
平成 27 年(2015)市街化区域人口密度	e	41.17 人/ha
現在の市街化区域内人口収容余力	$f = d \times e$	2,215 人
2030 年(令和 12 年)に現在の市街化区域収容できない人口	$g = c - f$	- 人
増加人口に対する新規土地需要	c / e	29.71 ha

※ d : 低・未利用地(19.4ha)＋農地(32.2ha)＋その他の自然地(2.2ha) (都市計画基礎調査)

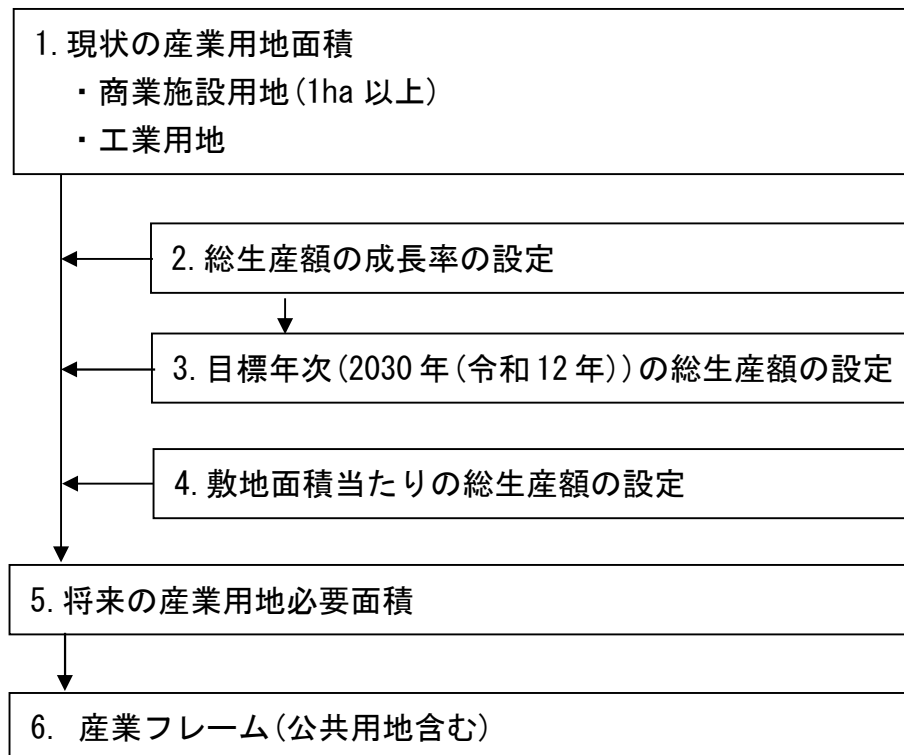
e : 市街化区域内人口 (14,986 人) / 市街化区域(364ha)

資料) 国勢調査、都市計画基礎調査

住居系市街地の規模に関する方針は、2030 年(令和 12 年)までの増加人口に必要となる新規土地需要の 29.71ha に対し、現在の市街化区域内低・未利用地等が約 53.8ha(住居系用途地域内には 47.4ha)存在するため、住居系市街化区域拡大を行わず、低・未利用地の宅地化促進に努め、将来の増加人口を収容します。

【産業フレームの算出】

商・工業に関する産業の総生産の将来値を推計し、将来の総生産額を敷地面積当たりの総生産額(原単位)により除して、産業系用地面積を算出します。



1. 現状の産業用地面積

都市計画基礎調査によると、1ha 以上の商業施設用地及び工業地面積は、99.26ha あります。

		商業用地 (ha)	工業用地 (ha) ②	① + ② (ha)
		1ha 以上 (ha) ①		
豊山町	52.53	23.68	75.58	99.26

資料) 都市計画基礎調査

2. 総生産額の成長率の設定

愛知県市町村所得において、本町の総生産(実数)で、商業及び工業にかかわる次表の「製造業」から「不動産業」までの項目に限定し、平成 17 年度(2005)～平成 26 年度(2014)の期間の総生産から年間の平均成長率(対前年増加率)を設定しました。年間平均成長率は、4.0%と設定します。

表 本町の総生産額（製造業から不動産業）の推移及び年間平均成長率

項目	平成 17 年度 (2005)	平成 18 年度 (2006)	平成 19 年度 (2007)	平成 20 年度 (2008)	平成 21 年度 (2009)	平成 22 年度 (2010)	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)
単位	百万円									
製造業	16,075	41,406	6,860	22,512	31,163	26,051	30,585	28,134	52,286	62,629
電気等	236	544	579	535	420	470	637	695	718	617
建設業	2,790	2,935	3,006	3,040	2,739	2,551	2,594	2,791	2,786	3,397
卸・小売	19,586	19,611	23,053	20,891	23,996	20,383	21,018	21,791	18,557	22,969
運輸等	13,178	9,468	9,532	9,911	12,868	12,227	11,930	11,651	10,491	13,632
宿泊等	-	1,351	1,580	1,740	1,832	1,602	1,732	1,913	1,407	1,774
情報通信	-	585	902	690	1,831	1,502	1,463	2,252	2,001	3,429
サービス業	12,362	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融保険	786	919	1,330	731	899	610	711	963	574	693
不動産業	4,738	5,604	5,655	5,421	5,329	5,357	5,466	5,591	5,768	6,182
合計	69,751	82,423	52,497	65,471	81,077	70,753	76,136	75,781	94,588	115,322
成長率（前年 増加率）	0.68	1.18	0.64	1.25	1.24	0.87	1.08	1.00	1.25	1.22
年平均成長率	4.0%/年									

資料）愛知県市町村所得（H17 までの集計項目区分と H18 以降の集計項目区分が異なる）

※平成 27 年度（2015）は 162,665 百万円で、成長率が 1.41 と大きすぎることから除外しました。

3. 目標年次（2030 年（令和 12 年））の総生産額の設定

年間平均成長率を、4.0%と設定し、本町の目標年次の産業系（商業及び工業）の総生産額を計算すると 231,858 百万円と推計しました。

項目	平成 27 年度 (2015)	2020 年 (令和 2 年)	2025 年 (令和 7 年)	2030 年 (令和 12 年)
単位	(百万円)			
総生産額	162,665	32,533※	32,533	32,533
		195,198	227,731	260,264

※平成 27 年度（2015）×年成長率 4%×5 年を乗じて算出

4. 敷地面積当たりの総生産額の設定

本町の商業及び工業用地は、「1」に整理したように 99.26ha、平成 27 年度（2015）の商業及び工業の総生産額は 162,655 百万円です。

この面積と総生産額から、本町の商業及び工業の敷地面積当たりの総生産額は、1,638.78 百万円/ha と設定します。

項目	平成 27 年度（2015）
総生産額	162,655 百万円
産業用地	99.26ha
敷地面積当たりの総生産額	1,638.78 百万円/ha

5. 産業用地必要面積

将来（2030 年）の本町の産業系用地は、敷地面積当たりの総生産額と将来の総生産額の関係から算出します。

項目	平成 27 年度 (2015)	2020 年 (令和 2 年)	2025 年 (令和 7 年)	2030 年 (令和 12 年)
総生産額	165,655 百万円	195,198 百万円	227,731 百万円	260,264 百万円
敷地面積当たりの総生産額	1,638.78 百万円/ha			
産業用地	99.26ha	119.11ha	138.96ha	158.82ha
産業用地必要面積(対 H27)	—	19.85ha	39.70ha	59.56ha

6. 産業フレーム

「5」で算出した産業用地必要面積に、道路等の公共用地を計上して、産業フレームとして算出します。

項目	平成 27 年度 (2015)	2020 年 (令和 2 年)	2025 年 (令和 7 年)	2030 年 (令和 12 年)
産業用地	99.26ha	119.11ha	138.96ha	158.82ha
産業用地必要面積(対 H26)	—	19.85ha	39.70ha	59.56ha
公共用地率	30%			
産業フレーム	—	28.4ha	56.7ha	85.1ha

2025 年（令和 7 年） $39.70\text{ha} \times (1 \div (100\% - 30\%)) = 56.7\text{ha}$

2030 年（令和 12 年） $56.56\text{ha} \times (1 \div (100\% - 30\%)) = 85.1\text{ha}$

【将来市街地フレーム】

本町の将来の市街地フレームは、前述までの算定などに基づき、下記に整理しました。

区分	現況市街地規模 (ha)	2030 年(令和 12 年)までの 新規土地需要推計値(ha)	将来市街地規模 (ha)
住居系市街地	255.0 (住居系用途地域)	(29.71)※1	255.0
産業系市街地	109.0 (産業系用途地域)	85.1※2	194.1
計(市街化区域)	364.0	85.1	449.1

※1 住居系市街地の()数値は、人口増加に伴う宅地需要であります。市街化区域内の低・未利用地活用を基本とするため、拡大をしないものとします。

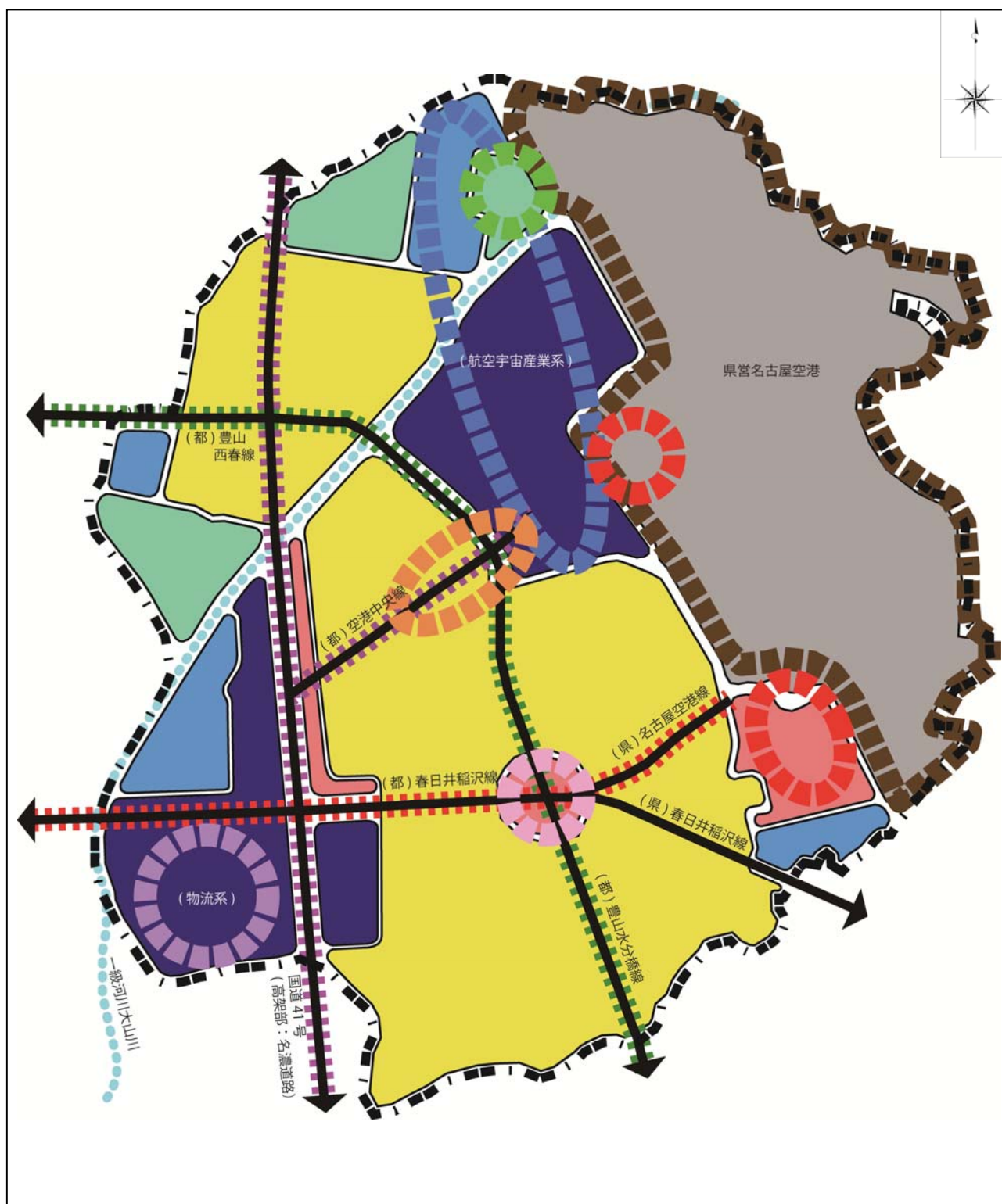
※2 産業系市街地の数値は、これまでの産業系の総生産額に基づき、現状までの経済活動が将来的に推移した場合の推計値です。

本町の将来の市街地フレームは、目標年次までに最大 449.1ha、現状より 85.1ha 分の土地利用の増加が最大として想定しました。しかしながら、本町の市街化調整区域の大半は県営名古屋空港で利用されています。このため、本町における市街地フレームとして利活用できる市街化調整区域としては、「臨空(神明)公園周辺」、「(都)豊山西春線の南側」、「県営名古屋空港近接の商業用地南側」、「北部市場北側」の用地とされるため、これらの用地を限度として検討していくものとします。

6-3. 将来都市構造

今後のまちづくりに向けた将来都市構造の考え方を明らかにするため、本町の構成要素である「ゾーン」、「拠点」、「軸」の考えを以下に示します。そして、この将来都市構造を基に、都市整備の方針及び地域別構想に展開します。

図 将来都市構造図



【ゾーン】

	住宅ゾーン	コンパクトで暮らしやすく、安全な居住環境の維持・増進を図る地域
	商業ゾーン	土地の高度利用を図り、商業などの利便性を高めるための土地利用を誘導する地域
	産業ゾーン(物流系・航空宇宙産業系)	工業・物流用地としての利便性を高めるための土地利用を誘導する地域
	産業誘導ゾーン	都市活力の強化に向け、先端産業や新たな産業系の土地利用を誘導する地域。周辺の環境に配慮した地区の形成をめざします。
	農地・緑地ゾーン	農地及び公園・緑地機能を保全する地域

【拠点】

	広域交流拠点	空港及び周辺集客施設を核に、町内外から多くの人が集い、ふれあいや交流を通じた活力を生み出し、南側の市街化調整区域は、今後の地域振興に役立てるためのリザーブ用地と位置づけます。
	先端産業振興拠点	県営名古屋空港との一体性を活かした先端技術産業空間として、地域の活力を牽引する工業機能の維持・増進を図ります。
	食の流通拠点	名古屋市中央卸売市場北部市場周辺については、産業としての物流機能の他、消費者の視点から、飲食・小売機能も有する複合した拠点としての位置づけを継続し、その機能の維持・増進を図ります。
	コミュニティ拠点	役場・社会教育センターなどの公共公益施設が立地する地区は、様々な住民活動の場として、また、路線バスの結節点として、住民・在勤者が集い、交流するコミュニティの拠点として位置づけます。
	地域商業拠点	住民の日常生活を支える商業機能を備えた拠点として、その機能の維持・増進を図ります。
	憩いと緑の拠点	臨空(神明)公園・航空館 boon を緑に囲まれた住民の憩いの拠点として、その機能の維持・増進を図ります。
	広域防災拠点	空港については、空港施設、航空自衛隊、民間航空等の輸送機能が一体となった、中部圏の災害時の救援、物資輸送等の中部圏の安全・安心の基礎となる広域的機能を高めます。

【軸】

	広域・地域交通軸	国道41号及び名濃道路は、県域をまたぐ広域交通軸、町内の各県道は、本町と周辺都市を結ぶ地域交通軸と位置づけます。
	にぎわい軸	広域交流拠点や地域商業拠点、食の流通拠点を結び、主要な路線バスが通行するにぎわいの軸
	商業・オフィス軸	国道41号沿線は沿道立地型とした、(都)空港中央線沿線は先端産業を中心とした商業とオフィスの軸
	生活交流軸	徒歩や自転車で安全に移動ができ、住民の生活利便性や交流を支える軸
	水と緑の軸	水と緑に親しめる憩いの場となるよう、魅力ある空間として整備を促進する河川や緑道

6-4. 都市整備の方針

(1) 土地利用の方針

【基本的な考え方】

町民が安心して快適に生活できるよう、市街地の安全・安心の向上を図り、コンパクトで暮らしやすく、魅力ある住環境の維持・改善に努めます。

本町には、県営名古屋空港周辺に航空機産業と産業観光施設が、南西部には名古屋市中心卸売市場北部市場が立地しています。また、名古屋市に隣接し、高速道路や国道、主要地方道に囲まれ、広域交通体系に恵まれています。こうした地域の強みを活かし、周辺環境に配慮しつつ、地域の活力を生み出す土地利用を推進します。

また、市街化区域内の農地及び空き地、低・未利用地については、地域の実情にあわせた活用を、所有者をはじめとした町民、地域生活者や事業者などと協働で協議・検討します。

臨空(神明)公園や大山川を利用して、自然と共生した土地利用を進めるとともに、市街地の自然の保全・創出に努めます。また、農地の持つ保水機能や、美しい自然環境を創出する多面的な価値を評価し、都市と自然が調和・共存した土地利用を進めます。

【市街化区域の土地利用の方針】

1. 住宅系土地利用

公共交通を利用しやすい、自動車に過度に頼らないで歩いて暮らせる生活圏の構築を進め、子育て世代・高齢者などの多様な世代が暮らしやすい土地利用を推進します。

住居系土地利用は、土地利用の特性、課題からみて、大きく3種類の地区に区分します。

1) 一般住宅地区

一般住宅地は、土地利用の適切な規制・誘導を図り、便利で良好な居住環境の維持・増進を図ります。

2) 既存住宅地区

既存の住宅地においては、社寺を中心として形成された古くからの生活のたたずまいや、境内林や宅地内の緑を活かし、静けさのある住宅地としての形を今後も維持するため、現在形成されている低層住宅を主体とした良好な居住環境の保全に努めます。

3) 沿道住宅地区

大山川以北の国道41号沿道の地区については、沿道型商業施設と、居住環境が調和した土地利用を維持・誘導します。

2. 商業系土地利用

商業系土地利用は、広域を商圈とする商業、町民の日常的な買い物需要に対応した商業の2つの機能で、場所によって3種類の地区に区分した上で、拠点とそれを結ぶ軸の沿道に商業機能を集約したコンパクトな商業地の形成を図ります。

1) 広域交流拠点地区

広域交流拠点地区については、空港に隣接した大規模集客施設や「あいち航空ミュージアム」を核に、多くのヒトが集まる拠点として、自動車やバスで円滑に利用され、買い物、レジャーを楽しむことができる機能の充実をめざします。

2) 沿道商業地区

大山川以南の国道41号の沿道については、自動車による広域からのアクセスが便利で沿道型商業施設等の立地優位性が高いことから、これらの商業施設等の立地を主体とした土地利用を維持・誘導します。

3) 地域商業地区

(都) 豊山水分橋線と(都) 春日井稲沢線、(県) 名古屋空港線が交差する伊勢山交差点周辺は、地域住民の日常的な生活を支える商業地の形成を促進します。

また、町内各地域から徒歩や自転車ですべて安心して利用できる地区をめざします。

3. 工業系土地利用

工業系土地利用は、産業の動向や特性から、2種類の地区に区分します。

1) 工業地区（航空宇宙関連産業）

空港に隣接する航空宇宙産業関連の大規模工場等が立地するエリアとして、周辺の居住環境に配慮し、現行の土地利用規制を継続するとともに工業機能の維持、充実を図ります。

2) 工業地区（物流業務）

名古屋市中央卸売市場北部市場周辺については、食品関連の物流倉庫、配送施設等の流通施設、食品加工等の工業施設とともに、飲食店等、商業系施設が立地する土地利用をめざします。

また、国道41号沿道は、沿道立地型の業務地として、主要幹線道路沿道の立地に適合するサービス施設や物流業務施設が立地する土地利用をめざします。

4. 公共公益土地利用

1) 地域交流地区

役場、社会教育センター周辺地区には、行政・文化・教育・交通施設が集中した、

町民・在勤者の交流の場となるコミュニティの中核地区をめざします。

また、町内各地域から徒歩や自転車で安心して利用できる地区をめざします。

【市街化調整区域の土地利用の方針】

市街化調整区域では、無秩序な市街化を抑制し、農業環境の維持を図ることを基本とします。

一方、既存工業地や空港、幹線道等との一体性を前提とした地域では、本町が就業地としての役割分担を担い続けることによる持続可能な活力の維持のため、将来の工業、物流等の新たな産業立地需要に対応した、都市的な土地利用を図るべき区域を定めることとします。

1. 農地保全地区

松張・六和地区の市街化調整区域にある農地は、市街地近郊の優れた田園風景としての役割の他、水害から市街地を守る遊水地としての役割など、多様な機能があることから、農地の保全や耕作放棄地の発生の抑制を図ります。

2. 農業環境検討地区

金剛地区の市街化調整区域は、国道41号に面する地域に商業施設等が立地し、その背後地には、公共施設、分家住宅等の立地もあることから、今後は農地の保全や耕作放棄地の発生の抑制を図りつつ、将来の土地利用のあり方を検討する地区とします。

3. 地域振興関連地区（リザーブ用地）

広域交流拠点地区の南に面する中道地区は、地域振興関連地区（リザーブ用地）として配置します。ここでは、広域交流拠点のにぎわいを増進させるために、支援施設の整備を推進し、広域交流機能の一層の充実を図ります。

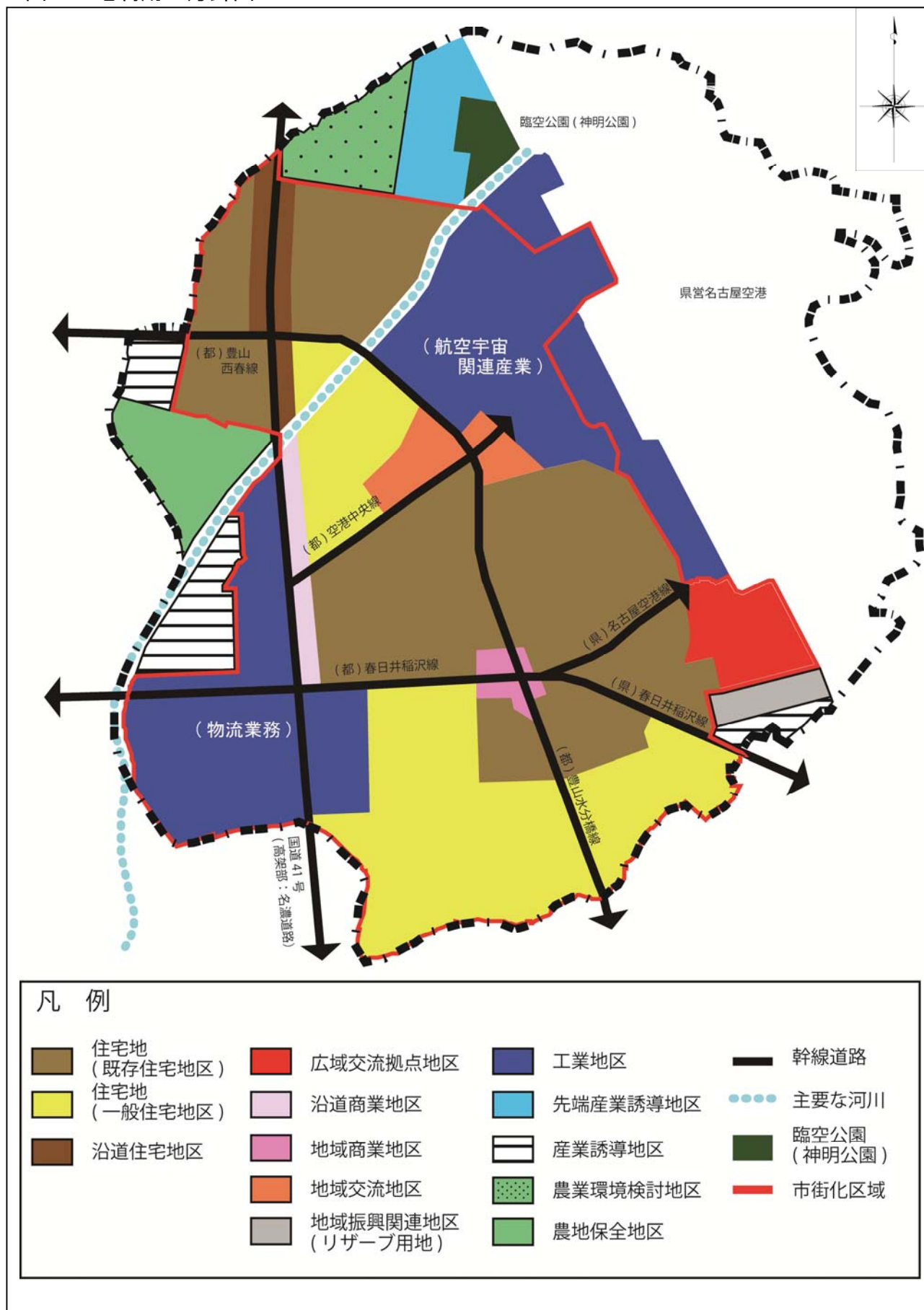
4. 先端産業誘導地区

神明地区の空港隣接地においては、農業環境、住宅地環境との共存を図りつつ、空港機能と一体となった航空宇宙関連の先端技術産業の研究開発、生産施設の立地を誘導します。

5. 産業誘導地区

（都）豊山西春線南側の高添地区、一級河川大山川以南の幸田・大山地区、名古屋市に隣接する中道地区は、幹線道路等に近接する立地条件を活用し、自然環境、農業との調和を保ちつつ、必要に応じ区画整理や地区計画等を活用することにより、産業的土地利用の誘導を図ります。

図 土地利用の方針図



(2) 都市施設（道路交通体系）の整備方針

【基本的な考え方】

県営名古屋空港や広域交通体系を最大限活用し、リニア開業を控える名古屋駅へのアクセスの強化や、都市間交通の質の向上をめざします。

鉄道駅の無い本町は、コンパクトで起伏が小さい町の特性を活かし、健康的で環境負荷の低い都市をつくるため、バスなどの公共交通による利便性の確保とともに、徒歩や自転車交通の利便性、安全性、快適性を向上することにより、過度に自動車に依存しない交通体系づくりを目指します。

自転車・歩行者ネットワークとして整備が望ましい区間については、地域住民とともに計画・整備を検討します。

【道路の方針】

1. 幹線道路の維持・整備の促進

県営名古屋空港や広域交通体系を最大限活用し、名古屋中心部へのアクセスの強化や、都市間交通の質の向上をめざすため、(都)国道41号線や(都)名濃道路、各県道の適正な維持・管理と、交通混雑の解消、交通安全対策の強化を促進します。(県)春日井稲沢線の歩道の未整備区間については、整備促進を図ります。

また、誰もが安全・安心に移動できるよう、快適な歩行者、自転車利用空間の整備を促進します。

2. 生活道路の維持・整備の促進

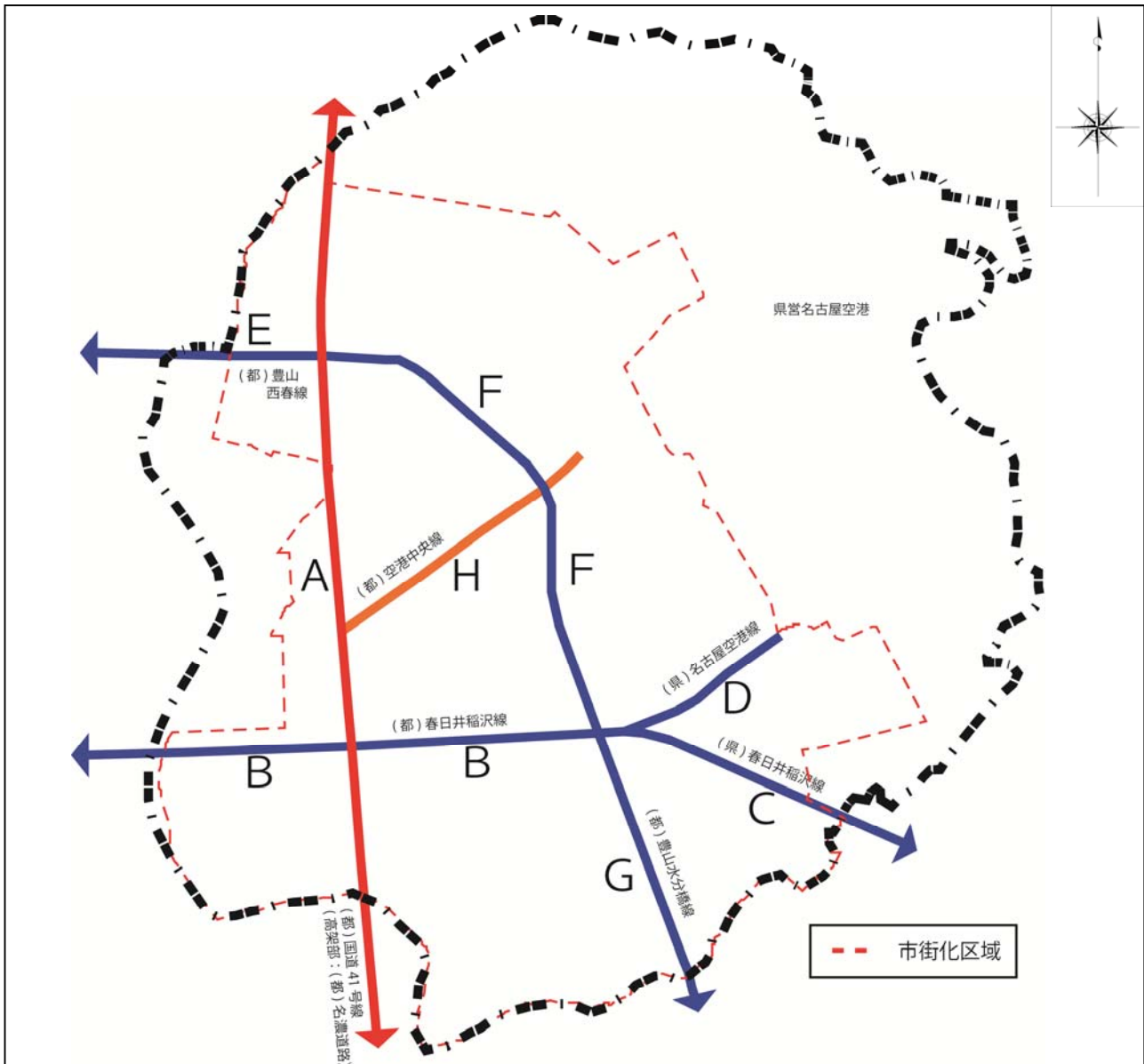
住民の生活空間の中心となる町道については、舗装や橋梁など、施設の老朽化が進んでおり、利用者の安全・安心を確保するため、計画的な修繕・更新を行うとともに、生活関連施設を結ぶ経路を中心に、誰もが安全・安心に移動できる都市空間の形成に向けて、歩道、狭あい道路の整備・改善を図ります。

また、交通安全対策の強化に向け、幹線道路から生活道路への通過交通の流入抑制、生活道路の面的な速度抑制などを推進します。

【公共交通の方針】

既存のバス路線の維持・充実に向けて、公共交通結節点の機能強化とバス路線ネットワークの充実をめざします。また、バスの利用環境の向上を図ります。

図 都市施設（道路交通体系）の整備方針図



種別	路線名		計画幅員 () は 現道幅員	車線数	備考
自動車専用道路	A	(都) 1・3・12 名濃道路	26.2m	4	整備済
主要幹線道路	A	(都) 3・1・47 国道 41 号線	40m	6	整備済
都市幹線道路	B	(都) 3・4・271 春日井稲沢線	20m	4	整備済
	C	(県) 春日井稲沢線	(18m)	2	一部区間について歩道整備を促進する
	D	(県) 名古屋空港線	(21m)	4	整備済
	E	(都) 3・4・296 豊山西春線	16m	2	整備済
	F	(都) 3・4・297 豊山水分橋線 (伊勢山交差点以北)	16m	2	整備済
	G	(都) 3・4・297 豊山水分橋線 (伊勢山交差点以南)	20m	2	整備済
地区幹線道路	H	(都) 3・3・321 空港中央線	25m	2	整備済

※ (県) は県道、(都) は都市計画道路を示す

(3) 都市施設（公園緑地）の整備方針

【基本的な考え方】

都市公園である臨空(神明)公園を拠点として、一級河川大山川沿いの遊歩道等を活用しながら、町民の憩いの場を創出します。

町内の広い範囲に点在し、町民の憩いの場として貴重な空間となっている、児童遊園や運動施設、緑道等の既存施設や社寺境内林は、地域住民との協働により、その保全と適切な維持管理に努めます。

【公園緑地の方針】

1. 都市公園

既存の都市公園は、効率的かつ適切な維持管理に努め、安全性や利便性を確保し、町民の憩いの場、緑の拠点としての機能を促進します。

また、町内に広く点在する児童遊園や運動施設、緑道等の既存施設については、公園を補完する施設として活用し、適切な維持管理に努め、長期的には不足する街区公園・近隣公園の整備をめざすものとします。

2. 水辺の緑の保全

臨空(神明)公園を拠点として、一級河川大山川沿いに、徒歩・自転車専用道路を整備し、水辺と緑に親しむ環境を創出します。また、既存の遊歩道の適切な維持管理に努めます。

3. その他の緑の保全

快適で環境にやさしいまちづくりのため、緑豊かな市街地の形成をめざし、公共施設及び社寺境内林を始めとする民有地の緑の保全を推進します。

また、市街化区域の農地は適切な維持管理を推進し、地域活性化のための活用を検討します。

【参考】都市公園等の整備状況と必要整備量（面積）

本町は、2030年（令和12年）の人口16,400人を前提とした都市公園必要整備量（面積）と既存の施設を量的に比較すると以下の通りとなります。

現状では、臨空（神明）公園4.2ha、林先公園0.25haが整備されており、機能別として地区公園の必要整備量は充実しています。しかし、街区公園・近隣公園といった町民の日常生活の中で頻繁に利用される身近な公園は、不足している状況にあります。

表 都市公園の計算上必要整備量

種 別		将来人口に対応した面積※(ha) A	既存施設面積(ha) b	不足面積(ha) a-b	標準の誘致距離と規模
住区基幹公園	街区公園	1.64	0.25	1.39	250m・2,500㎡
	近隣公園	3.28	0.00	3.28	500m・2ha
	地区公園	1.64	4.20	－	1,000m・4ha
	計	6.56	4.45	2.11	

※街区公園(1㎡/人)、近隣公園(2㎡/人)、地区公園(1㎡/人)で算出。

しかしながら、将来の公園・緑地などの確保については、その目的別の確保は必要とされますが、その後の適正な維持・管理や人口が減少することを想定した上で、その確保などについて検討することが必要とされます。

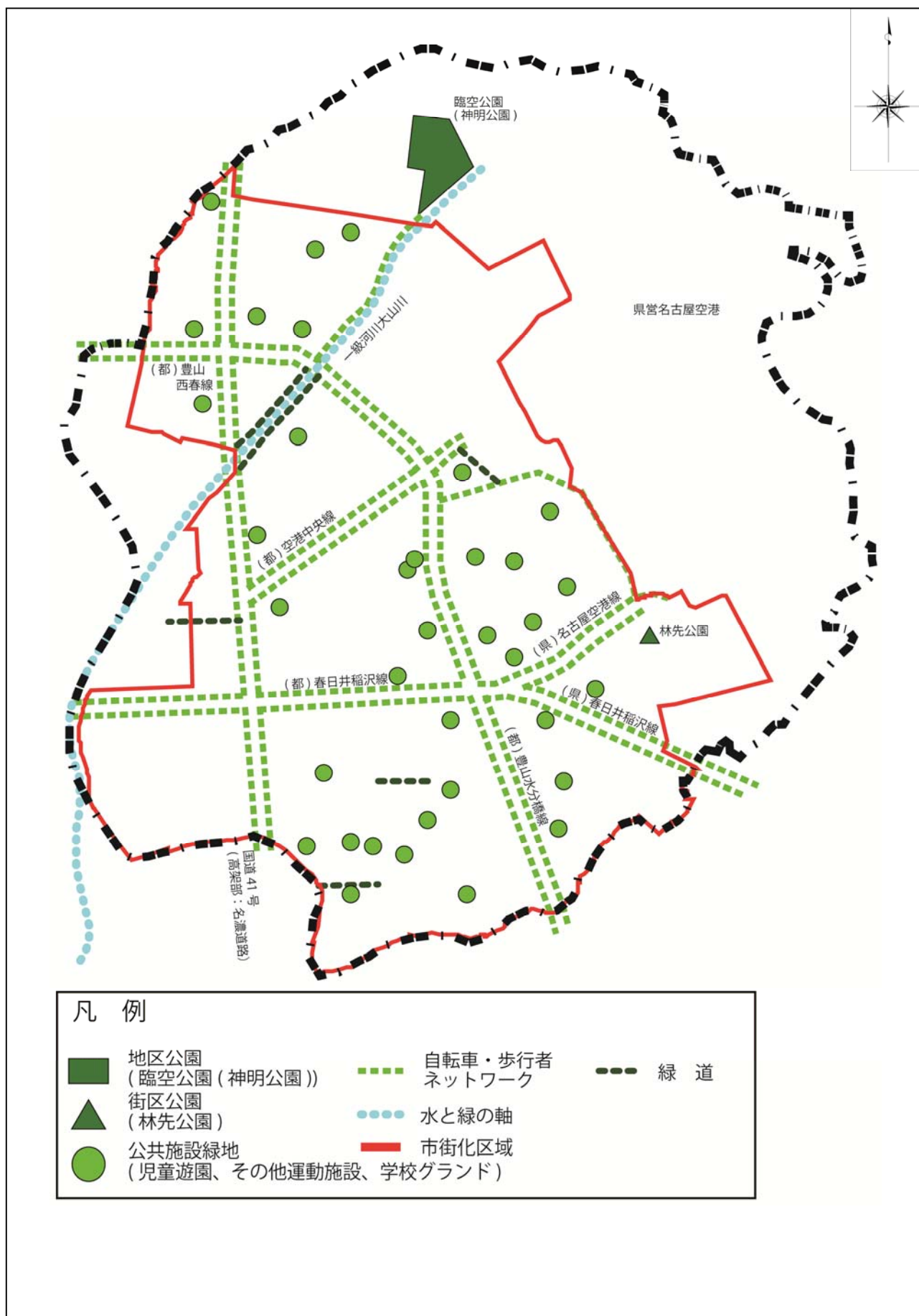
このため、すでに本町においては、都市公園以外の児童遊園25箇所・約1.4haが確保されており、その他にも、豊山グラウンドをはじめとするその他の運動施設が6箇所・2.0ha、学校グラウンド4校・5.5haなどが活用されていることから、これらの施設で身近な公園の街区・近隣公園の不足量を補うことが想定されます。

表 都市公園及び不足面積を補完している公共施設緑地の一覧

施設名			面積 (ha)	箇所数
都市公園	街区公園	林先公園	0. 25	
	地区公園	臨 空（神 明）公園	4. 20	
	計		4. 45	
公共施設緑地	児童遊園		1. 40	25 箇所
	その他運動施設		2. 00	6 箇所
	学校グラウンド		5. 50	小 3 校・中 1 校
	計		8. 90	
合計			13. 35	

※その他の運動施設：豊山グラウンド、青山・東部ゲートボール場、伊勢山スポーツ広場、志水ふれあい広場、イベント広場の6箇所

図 都市施設（公園緑地）の整備方針図



(4) 都市施設（河川・下水道）の整備方針

【基本的な考え方】

河川については、新川流域水害対策計画に基づき、河川の整備、維持・管理を図ります。

下水道については、下水道の整備を積極的に促進し、快適な水環境の形成を図ります。

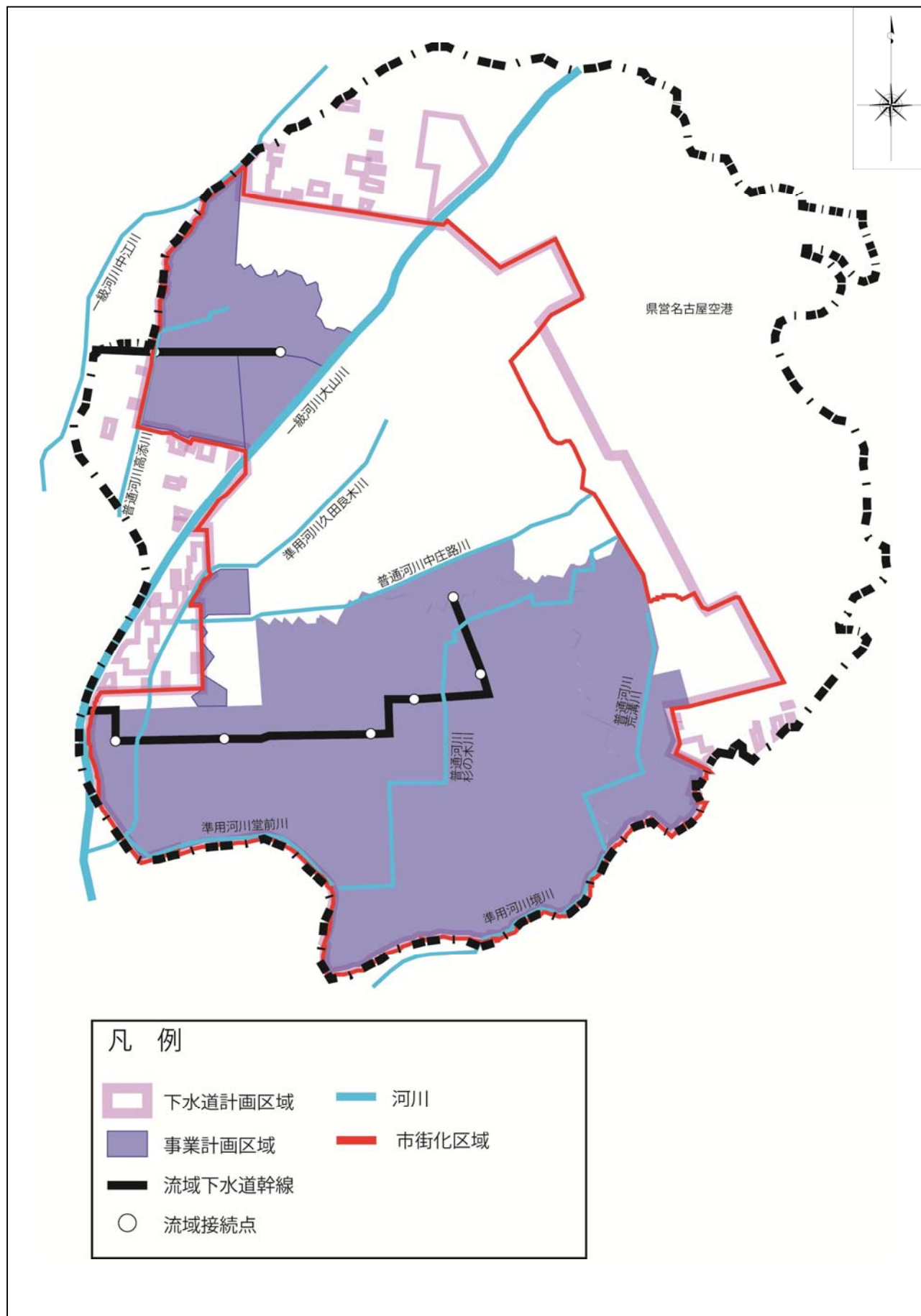
【河川の方針】

本町は全域、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川流域（新川流域）に指定されていることから、新川流域水害対策計画に従って、下水道と連携し、準用河川境川の改修や準用河川久田良木川排水機場の増強など、浸水被害対策を推進します。

【下水道の方針】

県、周辺関係自治体との連携により、公共下水道、流域下水道の計画区域である市街化区域全域及び市街化調整区域のうち住宅が連坦する区域において、下水道の円滑かつ効率的な整備を促進します。

図 都市施設（河川・下水道）の整備方針図



(5) 市街地整備の整備方針

【基本的な考え方】

地区の特性に合わせ、各種の事業手法や規制・誘導策を活用し、良好な市街地の形成を促進します。

【住宅系市街地の方針】

住居系市街地においては、二項道路(※)制度の徹底等による狭あい道路の改善や、危険箇所の改善により、安全で暮らしやすい市街地整備を推進します。

また、民間宅地開発事業者による良質な住宅、宅地の供給を促すため、緑化率、最低区画規模等の点で、町の開発指導要綱の徹底を図ります。

今後、人口動態など社会経済状況に大きな変化があった場合には、必要に応じて、地区計画等の各種事業手法や規制・誘導策の導入を検討します。

【産業系市街地の整備方針】

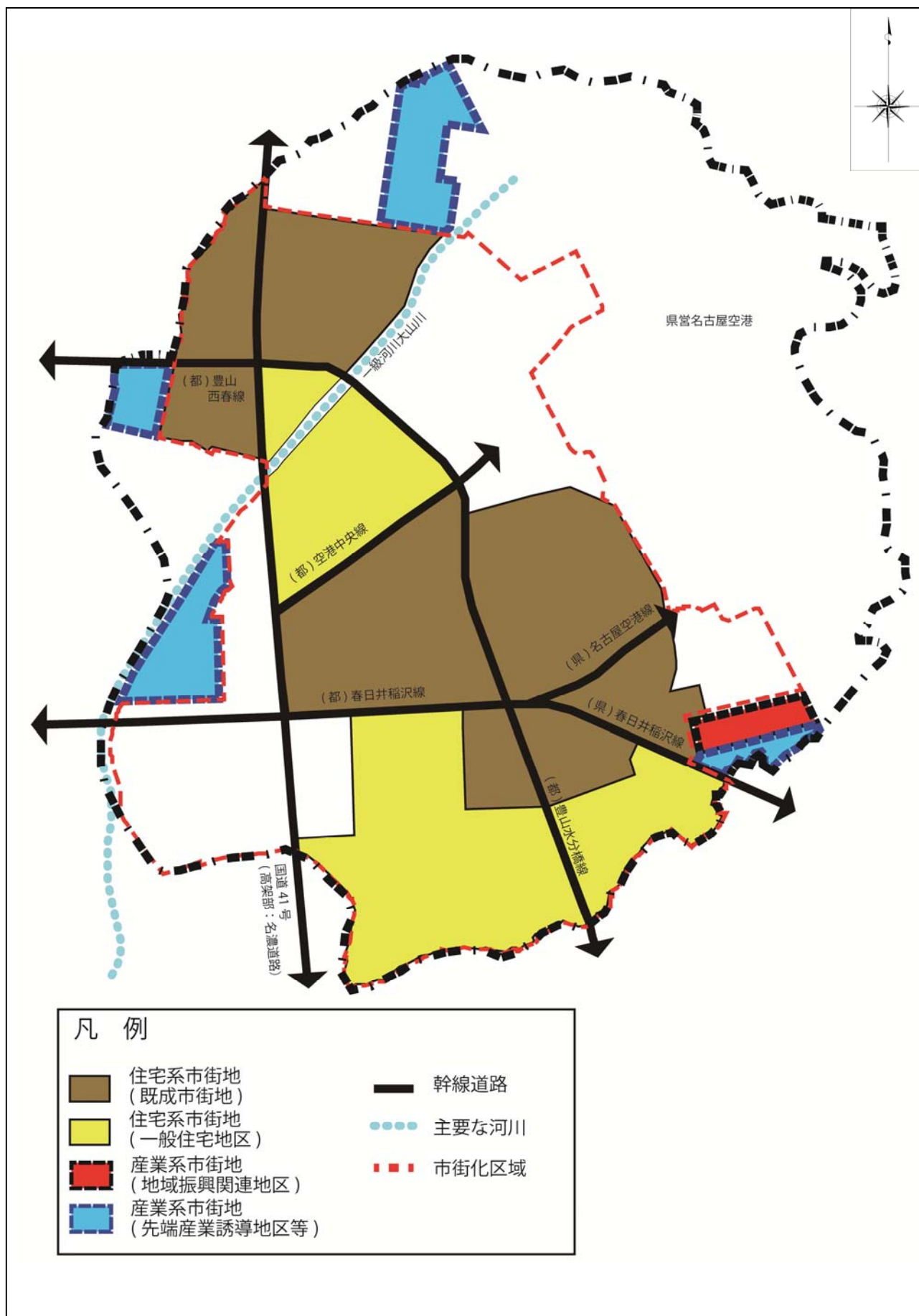
空港近辺・幹線道路沿いで、産業用地需要が高く、事業性が見込まれる地区においては、関係機関との協議を行いつつ、周辺環境へ配慮及び調和を図りながら、建築物の用途や道路施設等を適切に配置した区画整理や地区計画等により、計画的な産業機能の誘致・誘導を行います。

※二項道路

二項道路とは、建築基準法第42条第2項の規定により、原則として道路の中心線から水平距離2m後退（セットバック）した線を道路の境界線とみなすことによって、建築が認められる道路のことをいいます。

建築基準法では、原則として建物の敷地は幅員4m以上の道路に接している必要がありますが、二項道路制度は、法施行前からある既成市街地の状況への配慮から認められている緩和制度です。

図 市街地の整備方針図



(6) 都市防災の整備方針

【基本的な考え方】

南海トラフ地震の発生や、近年、全国各地で多発している局地的豪雨等による風水害の影響が危惧されていることから、「豊山町地域防災計画」に基づき、災害に強いまちづくりを進めます。

【都市防災の方針】

旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化や、避難路に面する危険ブロック塀の除却を推進し、密集市街地においては、狭あい道路の解消を目的とした局所的な改良などの小規模な道路整備を促進することにより、市街地における避難・延焼遮断空間の確保を図ります。また、災害時の支援物資等を円滑に輸送するため、緊急輸送道路などにおける無電柱化をめざします。

本町は全域、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川流域（新川流域）に指定されていることから、新川流域水害対策計画に従って、下水道と連携し、効率的な浸水被害対策を実施します。また、河川の整備、河川管理施設の機能強化を推進するとともに、新たな市街地の開発にあたっては、調整池を設置するなどの対策を図ります。

(7) 景観形成の方針

【基本的な考え方】

景観形成については、空港や大規模工場、名濃道路などの産業景観を活かした良好な景観づくりを推進することで、住民にとっての誇りや愛着を生み、また、町外からの来訪者にとって印象に残り、再び訪れたいくなるまちづくりをめざします。

また、かつて農村集落であった豊山町原風景である、大山川をはじめとする河川、その周辺に広がるまとまった農地、既存住宅地に点在する社寺を中心とした細街路の入り組んだ街並みは、味わいと安らぎある景観資源と捉え、現代の生活との調和を図りながら、その保全と活用方法を検討します。

【景観形成の方針】

空港ターミナル、大規模集客施設、名古屋市中心部卸売市場北部市場のアプローチ部など、本町の拠点となる施設とその周辺地区においては、特徴のある景観を保全、形成することにより、豊山町の「顔」となる景観づくりを推進します。

本町の主要な交通及び土地利用の軸となる道路においては、道路緑化及び屋外広告物の規制等により、良好な沿道景観を形成します。

住宅地における緑豊かで落ち着いたたたずまいのある街並み景観を維持し、また、新たに緑化を推進し、質の高い居住環境を形成するため、都市施設や市街地の整備の際などに、住民との話し合いの中で、その保全と活用方法を検討します。

田園風景は、より身近な都市景観の貴重な資源ととらえることができます。市街化調整区域において、農地として保全すべき区域を明確にすることで、田園景観の保全に努めます。

(8) 環境共生の方針

【基本的な考え方】

地球規模での環境問題への取組みが必要とされる中、町民が快適に暮らし続けられる都市環境を維持するため、二酸化炭素の発生抑制、地球温暖化を意識した地表温度の上昇抑制などを推進し、環境と共生したまちづくりをめざします。

【環境共生の方針】

二酸化炭素の発生を抑制するため、公共交通の利用推進、歩行者や自転車利用者の安全性や利便性の向上により、過度に自動車に依存しないまちづくりをめざします。

また、地表温度の上昇を防ぎ、あわせて多様な生物が生息できる環境の形成をめざすため、都市施設（道路、公園等）や公益的建築物の緑化、民間開発の住宅地や工業地などにおける適切な緑化を推進するとともに、地域のヒートアイランド現象を抑制する空間として、農地や河川の活用を検討します。

【地域別構想編】

7. 地域別構想

7. 地域別構想

7-1. 地域別構想の策定方法と地域区分

(1) 地域別構想の策定方法

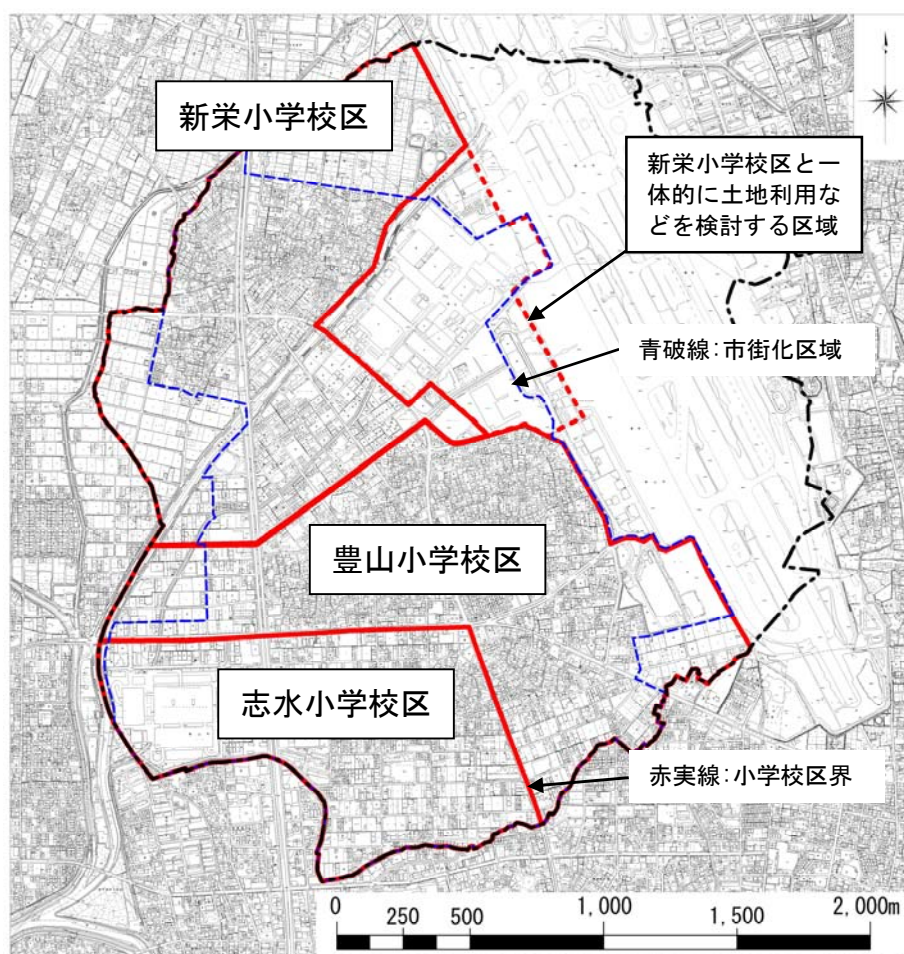
地域別構想は、全体構想に示された整備の方針を受け、地域ごとの現状や課題に対応したまちづくりの目標を設定し、その目標を実現するためのまちづくりの方針を明らかにするものです。

そこで、地域別構想の策定にあたっては、各地域の全体構想における位置づけや現況特性に加え、町民アンケート結果を踏まえ、さらに本町在住の方々による「豊山町都市計画マスタープランまちづくり懇談会」において出された意見も参考にしながら、地域のまちづくりの目標や方針を設定します。

(2) 地域区分

地域別構想における地域区分の設定については、まちづくりを考える上でのまとまりに配慮し、小学校区を基本とした3つの地域に区分します。

図 地域区分



7-2. 新栄小学校区

(1) 地域の現状

- 本地域は町の北西部に位置しており、小牧市及び北名古屋市に隣接しています。
- 地域の中央を一級河川大山川が北東から南西に向けて流下しています。
- 大山川以北には、古くからの集落地と市街化調整区域である農地が広がっており、上流部には地区公園として臨空(神明)公園が整備されています。
- 大山川以南には、航空宇宙産業の研究施設・大規模工場と関連駐車場及び市街化が進行した住宅地が広がっています。
- 自動車専用道路である(都)名濃道路(名古屋高速11号線)と主要幹線道路である国道41号が地域の西部を南北に縦断しており、青山下屋敷交差点北には、東名・名神高速道路の小牧インターチェンジへつながる豊山北入口が整備されています。
- 北名古屋市及び名古屋市方面への都市幹線道路として、(都)豊山西春線、(都)豊山水分橋線が整備されています。
- 県営名古屋空港に隣接して航空宇宙産業の大規模工場が立地しており、国道41号と県営名古屋空港を結ぶ地区幹線道路として(都)空港中央線が整備されています。沿道には、本町のコミュニティの拠点となる、役場・社会教育センターが立地しています。
- 国道41号沿道は、主に商業・業務系施設が立地しています。
- 大山川以北の市街化区域については、下水道の整備が進んでいます。

(2) 地域の主要な課題

地域の現状や全体構想における位置づけから、本地域には次の主要な課題が挙げられます。

【幹線道路沿道のにぎわいと生活利便性の向上】

国道41号及び(都)空港中央線は商業・オフィス軸として、(都)豊山西春線及び(都)豊山水分橋線は生活交流軸としての充実を図ることが課題です。

【空港、既存航空宇宙産業等と一体となった産業立地の誘導】

県営名古屋空港に隣接する神明地区は、航空宇宙関連産業の振興を図るため、農業環境、住宅地環境との共存を図りつつ、空港機能と一体となった先端技術産業の研究開発・生産施設の立地を誘導することが課題です。

【市街化調整区域の秩序ある土地利用】

（都）豊山西春線南側の高添地区及び大山川以南の大山地区は、本町が就業地としての役割を担い続けることによる持続可能な活力の維持のため、将来の工業・物流等の新たな産業立地需要に対応した、産業的土地利用の誘導を図ることが課題です。

国道41号東側の金剛地区は、沿道に商業施設等が立地し、その後背地には、公共施設、分家住宅等の立地もあることから、農地の保全や耕作放棄地の発生の抑制を図りつつ、将来の土地利用のあり方を検討することが課題です。

【コミュニティ拠点の形成】

役場、社会教育センター周辺地区は、行政・文化・教育・交通施設が集中した、町民・在勤者の交流の場となるコミュニティの中核地区として、その機能の維持・向上を図ることが課題です。

【臨空(神明)公園の充実と大山川を活用したネットワーク形成】

憩いと緑の拠点として臨空(神明)公園の充実を図り、隣接する大山川を活用して自転車・歩行者ネットワークを形成し、水と緑に親しめる魅力ある空間として整備することが課題です。

(3) まちづくりの目標

地域の現状と課題により、新栄地域のまちづくりの目標を次のように設定します。

産業と自然が調和した、快適で暮らしやすいまちづくり

(4) 地域づくりの方針

地域づくりの方針は、地域の主要な課題、地域懇談会による意見・アイデア及び全体構想を踏まえ設定します。

【土地利用の方針】

1. 市街化区域

住居系

一般住宅地区	・ 栄・東川地区は、土地利用の適切な規制・誘導を図り、便利で良好な居住環境の維持・増進を図ります。 ・ (都) 空港中央線沿道は、周辺住宅に配慮した商業・オフィス等の立地を許容した土地利用とします。
既存住宅地区	・ 幹線道路の後背地に広がる既成市街地は、低層住宅を主体とした落ち着いた居住環境の土地利用を図ります。
沿道住宅地区	・ 大山川北側の国道41号沿道は、沿道型商業施設と、居住環境が調和した土地利用を維持・誘導します。

商業系

沿道商業地区	・ 大山川南側の国道41号沿道は、自動車による広域からのアクセスが便利であることから、商業施設等の立地を誘導します。
--------	--

工業系

工業地区 (航空宇宙関連産業)	・ 空港に隣接する航空宇宙産業関連の大規模工場等が立地するエリアは、周辺の居住環境に配慮し、現行の土地利用規制を継続するとともに工業機能の維持・充実を図ります。
工業地区 (物流業務)	・ 既存の産業施設と住宅の調和を図ります。

公共公益

地域交流地区	・ 役場、社会教育センター周辺の行政・文化・教育・交通施設が集中した集積する地区は、コミュニティ活動の拠点及び路線バスの結節点として、本町のシンボリックな地区にふさわしい空間を目指します。 ・ その周辺は低・未利用地を有効活用した商業・オフィス等の利用を誘導します。
--------	--

2. 市街化調整区域

農地保全地区	・ 松張・六和地区は、優れた田園風景や遊水地としての機能を維持するため、農地として保全する地区とします。
農業環境検討地区	・ 金剛地区は、農地の保全を前提としつつ、地域の活力を維持増進するために、将来の土地利用のあり方を検討する地区とします。
先端産業誘導地区	・ 神明地区は、空港機能と一体となった航空宇宙関連の先端技術産業の研究開発・生産施設の立地を誘導します。
産業誘導地区	・ 高添・大山地区は、幹線道路等に近接する条件を活用し、産業的土地利用を誘導します。

【道路交通体系の方針】

幹線道路	・ 幹線道路の適正な維持・管理と、交通混雑の解消を促進します。 ・ (都) 豊山水分橋線のめぐみ橋から社会教育センター間について、歩行者・自転車の安全対策を促進します。
生活道路	・ 先端産業等の立地に際しては、必要に応じて、主要な生活道路の改良を図ります。 ・ 大山川沿いは、歩行者・自転車ネットワークとしての位置づけを行い、その整備を推進します。
公共交通	・ 公共交通の充足度が上がるよう、事業者・町民等との協働により、既存バス路線の維持・充実を図ります。

【公園緑地の方針】

公園	・ 臨空(神明)公園は、町民の憩いの場として適切に維持管理を行います。 ・ 児童遊園や運動施設等を都市公園の補完施設として活用し、その保全と適切な維持管理に努めます。
緑地	・ 臨空(神明)公園を拠点として、大山川沿いに徒歩・自転車専用空間を整備し、水辺と緑に親しむ環境を整備します。 ・ 既存の遊歩道、その他公共施設の緑の維持保全に努めるほか、民有地の緑化を推進します。

【河川・下水道の方針】

河川	・ 新川流域水害対策計画に基づき、河川の維持・管理を図ります。
下水道	・ 計画区域の下水道整備を促進します。

【市街地整備の方針】

住宅系市街地	・ 町の開発指導要綱の徹底により、良質な住宅、宅地の供給を促進します。 ・ 既存住宅地区においては、二項道路制度の徹底等による狭あい道路の改善や、危険箇所等の改善を推進します。
産業系市街地	・ 周辺環境への配慮及び調和を図りながら、必要に応じて区画整理や地区計画等の手法により整備を行います。

【都市防災の方針】

都市防災	・ 既成住宅地区を中心に旧耐震基準により建築された建築物の耐震化を推進します。 ・ 局所的な道路改良等により、市街地における避難・延焼遮断空間の確保を図ります。 ・ 特定都市河川浸水被害対策法に基づく、洪水対策を推進します。
------	--

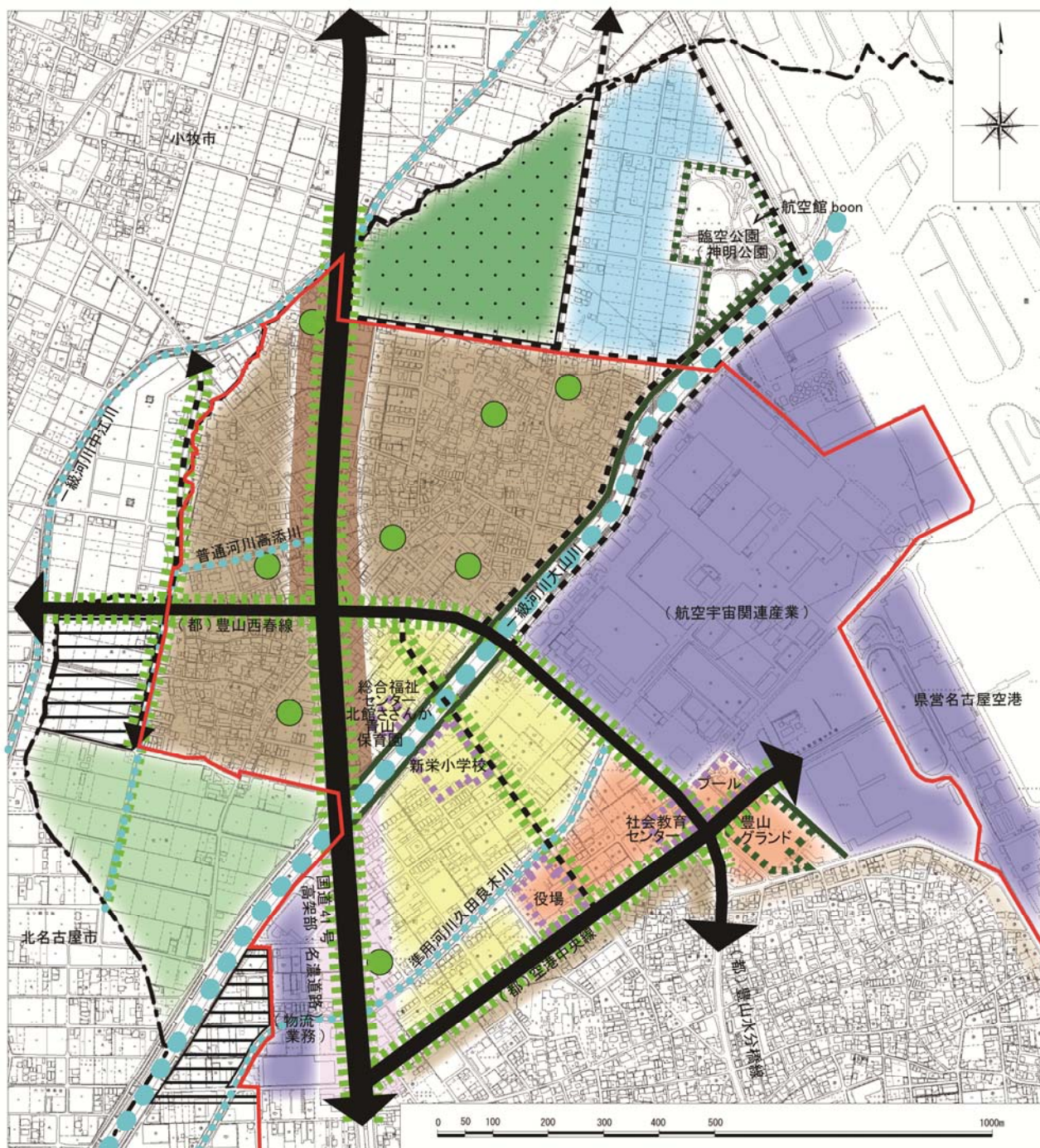
【景観形成の方針】

景観形成	・地域内の幹線道路及び沿道地域については、道路緑化及び屋外広告物の規制等により、良好な景観形成を推進します。 ・（都）空港中央線については、県営名古屋空港及びコミュニティ拠点の玄関口としてふさわしい景観づくりを推進します。
------	--

【環境共生の方針】

環境共生	・二酸化炭素の発生を抑制するため、公共交通の利用推進、歩行者や自転車利用者の安全性や利便性の向上により、過度に自動車に依存しないまちづくりをめざします。 ・地表温度の上昇を防ぎ、あわせて多様な生物が生息できる環境の形成をめざすため、都市施設（道路、公園等）や公益的建築物の緑化、民間開発の住宅地や工業地などにおける適切な緑化を推進するとともに、地域のヒートアイランド現象を抑制する空間として、農地や河川の活用を検討します。
------	--

図 地域別構想図（新栄小学校区）



凡 例

住宅地 (既存住宅地区)	沿道商業地区	工業地区	幹線道路
住宅地 (一般住宅地区)	地域交流地区	先端産業誘導地区	地域の主要な生活道路
沿道住宅地区		産業誘導地区	主要な公共公益施設
		農業環境検討地区	児童遊園、広場等
		農地保全地区	緑道
			地域の主要な歩行空間
			市街化区域

7-3. 豊山小学校区

(1) 地域の現状

- 本地域は町の中央部に位置し、名古屋市、春日井市及び北名古屋市に隣接しています。
- 地域の中央には、古くからの集落地が広がり、名古屋市に隣接する南部は、農地転用による住宅系の市街化が進行しています。
- 県営名古屋空港に隣接して大規模集客施設が立地しています。また、当該施設の南は、市街化調整区域となっており、既存工場・駐車場・農地等が混在しています。
- 自動車専用道路である（都）名濃道路（名古屋高速 11 号線）と主要幹線道路である国道 4 1 号が地域の西部を南北に縦断しており、国道 4 1 号沿道には、主に商業・業務系施設が立地しています。
- 北名古屋市、県営名古屋空港及び春日井市方面への都市幹線道路として、（都）春日井稲沢線、（県）名古屋空港線、（県）春日井稲沢線が東西に横断する形で整備されており、主に商業・業務系施設が立地しています。
- 社会教育センターから名古屋市方面への都市幹線道路として、（都）豊山水分橋線が南北に縦断しており、伊勢山交差点以南は主に商業・業務系施設が立地しています。
- 国道 4 1 号と県営名古屋空港を結ぶ地区幹線道路として（都）空港中央線が整備されており、沿道には、航空関連企業や店舗、住宅等が立地しています。
- 国道 4 1 号以西は、中小工場、物流倉庫及び農地が混在する準工業地域又は市街化調整区域となっています。
- 街区公園として大規模商業施設に隣接して林先公園が整備されています。また、住宅系市街地内には、公園緑地を補完する施設として児童遊園やその他運動施設が整備されており、古くからの社寺境内林も比較的多く残っています。
- 南部の市街化区域については、下水道の整備が進んでいます。

(2) 地域の主要な課題

地域の現状や全体構想における位置づけから、本地域には次の主要な課題が挙げられます。

【県営名古屋空港を核とした広域交流機能の充実】

県営名古屋空港及び隣接する大規模集客施設は、立地の特殊性、広域からの集客を可能としている施設特性を活かし、さまざまな交流を促進する広域交流拠点として、今後愛知県や事業者等との協働により、その機能の充実に努めることが課題です。

【幹線道路沿道のにぎわいと生活利便性の向上】

(都)豊山水分橋線と(都)春日井稲沢線が交差する伊勢山交差点周辺は、地域生活を支える地域商業拠点として施設・機能の立地が進んでいます。今後もその充実を図るとともに、(都)春日井稲沢線から(県)名古屋空港線沿道は主要な路線バスが通行するにぎわいの軸として、(都)豊山水分橋線沿道は徒歩や自転車で安全に移動ができ、住民の生活利便性や交流を支える軸として、その機能の向上が課題です。

【既成市街地での安全で快適な市街地環境の維持・向上】

本地域の既成市街地は、狭あい道路や旧耐震基準による木造建築物が多く、今後空き家などの増加も懸念されます。こうしたことから、落ち着きのある住環境を保全しながら、安全で快適な市街地環境の維持・向上を図ることが課題です。

【良好な住宅市街地形成の誘導】

本地域の南部では、市街化区域内農地の転用による住宅系の市街化が進行していることから、良好な市街地の形成を図ることが課題です。

【市街化調整区域の秩序ある土地利用】

大山川以東の大山・幸田地区及び(県)春日井稲沢線沿道の中道地区には、既存工場や物流施設等が農地と混在していることから、地域の活力を維持するために、産業的立地需要を勘案しつつ、必要に応じて秩序ある土地利用の形成を図ることが課題です。

(3) 地域づくりの目標

地域の現状と課題により、豊山地域のまちづくりの目標を次のように設定します。

広域交流によるにぎわいと共存し、快適で暮らしやすいまちづくり

(4) 地域づくりの方針

地域づくりの方針は、地域の主要な課題、地域懇談会による意見・アイデア及び全体構想を踏まえ設定します。

【土地利用の方針】

1. 市街化区域

住居系

一般住宅地区	・住宅と農地などが混在する神戸地区は、住宅を主体とした土地利用とします。 ・(都)豊山水分橋線沿道については、周辺の住宅に配慮した日常的な生活を支える商業施設等の立地を許容した土地利用とします。
既存住宅地区	・国道41号以东の既存住宅地は、低層住宅を主体とした落ち着いた土地利用とします。 ・(都)春日井稲沢線と(県)名古屋空港線沿道は、各種拠点を結ぶ路線であることから、周辺住宅に配慮した商業施設等の立地を許容した土地利用とします。 ・(都)空港中央線沿道は、周辺住宅に配慮した商業・オフィス等の立地を許容した土地利用とします。

商業系

広域交流拠点地区	・広域交流拠点地区については、買い物・レジャーを楽しむことができる機能の充実をめざします。
沿道商業地区	・国道41号沿道は、自動車による広域からのアクセスが便利であることから、商業施設等の立地を誘導します。
地域商業地区	・(都)豊山水分橋線と(都)春日井稲沢線が交差する伊勢山交差点周辺は、地域住民の日常的な生活を支える商業地の形成を促進します。

工業系

工業地区 (航空宇宙関連産業)	・空港関連の工場等が立地するエリアは、周辺の居住環境に配慮し、現行の土地利用規制を継続するとともに工業機能の維持、充実を図ります。
工業地区 (物流業務)	・既存の産業施設と住宅の調和を図ります。

2. 市街化調整区域

地域振興関連地区 (リザーブ用地)	・広域交流拠点地区南の中道地区は、広域交流拠点のにぎわいを増進させるために、支援施設の整備を推進し、広域交流機能の一層の充実を図ります。
産業誘導地区	・幸田・大山地区及び名古屋市に隣接する中道地区は、幹線道路等に近接する条件を活用し、産業的土地利用を誘導します。

【道路交通体系の方針】

幹線道路	・ 幹線道路の適正な維持・管理と、交通混雑の解消、安全対策の強化を促進します。 ・ (県) 春日井稲沢線の歩道未整備区間の整備促進を図ります。
生活道路	・ 地域の主要な生活道路を中心に、歩道等の整備・改善を図ります。 ・ 幹線道路から生活道路への通過交通の流入抑制、面的な速度抑制などを推進します。
公共交通	・ 公共交通の充足度が上がるよう、事業者・町民等との協働により、既存バス路線の維持・充実を図ります。

【公園緑地の方針】

公園	・ 林先公園は町民の憩いの場として適切な維持管理を行います。 ・ 児童遊園や運動施設等を都市公園の補完施設として活用し、その保全と適切な維持管理に努めます。
緑地	・ 公共施設の緑の維持保全に努めるほか、民有地の緑化を推進します。

【河川・下水道の方針】

河川	・ 新川流域水害対策計画に基づき、準用河川境川の改修を行うなど、浸水被害対策を推進します。
下水道	・ 計画区域の下水道整備を促進します。

【市街地整備の方針】

住宅系市街地	・ 町の開発指導要綱の徹底により、良質な住宅、宅地の供給を促進します。 ・ 既存住宅地区においては、二項道路制度の徹底等による狭あい道路の改善や、危険箇所等の改善を推進します。
産業系市街地	・ 周辺環境への配慮及び調和を図りながら、必要に応じて区画整理や地区計画等の手法により整備を行います。

【都市防災の方針】

都市防災	・ 既成住宅地区を中心に旧耐震基準により建築された建築物の耐震化を推進します。 ・ 局所的な道路改良等により、市街地における避難・延焼遮断空間の確保を図ります。 ・ 特定都市河川浸水被害対策法に基づく、洪水対策を推進します。
------	--

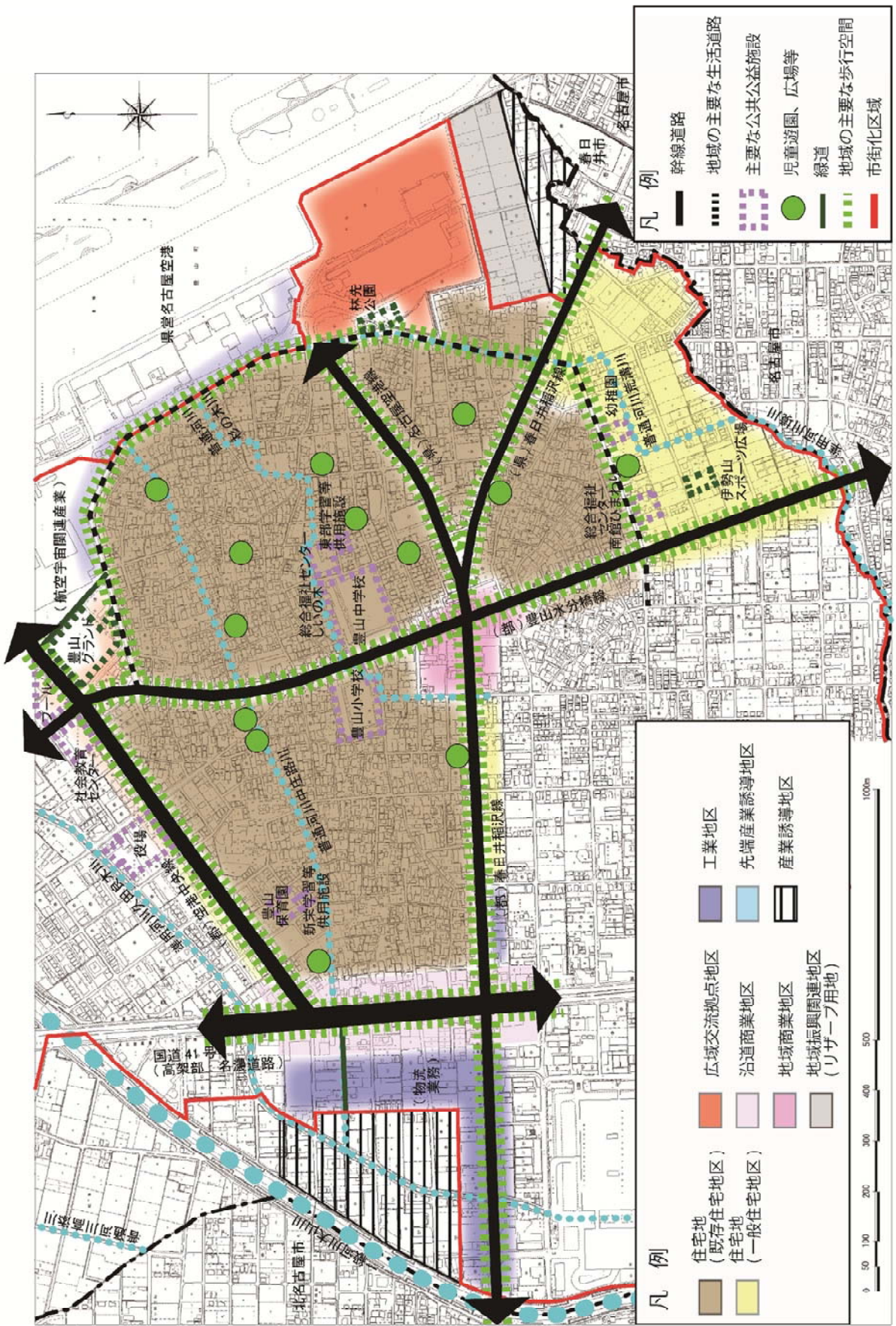
【景観形成の方針】

景観形成	・ 地域内の幹線道路及び沿道地域については、道路緑化及び屋外広告物の規制等により、良好な景観形成を推進します。 ・ (県) 名古屋空港線については、広域交流拠点地区へのアクセス道路としてふさわしい景観づくりを推進します。
------	---

【環境共生の方針】

環境共生	・二酸化炭素の発生を抑制するため、公共交通の利用推進、歩行者や自転車利用者の安全性や利便性の向上により、過度に自動車に依存しないまちづくりをめざします。 ・地表温度の上昇を防ぎ、あわせて多様な生物が生息できる環境の形成をめざすため、都市施設（道路、公園等）や公益的建築物の緑化、民間開発の住宅地や工業地などにおける適切な緑化を推進します。
------	---

図 地域別構想図（豊山小学校区）



7-4. 志水小学校区

(1) 地域の現状

- 本地域は町の南部に位置し、名古屋市に隣接しています。
- 本地域の全域が市街化区域となっています。
- 地域の西部には名古屋市中心卸売市場北部市場が立地し、周辺地域には食品関連の流通・業務系の施設が集積しています。
- 地域の北東部は、古くからの集落地となっており、名古屋市に接する南部は、農地転用による住宅系の市街化が進行しています。
- 自動車専用道路である（都）名濃道路（名古屋高速 11 号線）と主要幹線道路である国道 41 号が地域の西部を南北に縦断しており、豊場交差点南には、（都）名濃道路の豊山南出入口が整備されています。
- 国道 41 号沿道には、主に商業・業務系施設が立地しています。
- 地域の北部には、北名古屋市、県営名古屋空港及び春日井市方面へ連絡する都市幹線道路として、（都）春日井稲沢線が整備されており、主に商業・業務系施設が立地しています。
- 地域の東部には、社会教育センター及び名古屋市方面へ連絡する都市幹線道路として、（都）豊山水分橋線が整備されており、主に商業・業務系施設が立地しています。
- 児童遊園や運動施設、緑道などの町施設や、青塚山古墳といった公園・緑地機能があります。
- 下水道は、全域が供用開始しています。

(2) 地域の主要な課題

地域の現状や全体構想における位置づけから、本地域には次の主要な課題が挙げられます。

【食の流通拠点の有効活用】

名古屋市中心卸売市場北部市場周辺地域は、産業としての物流機能のほか、消費者の視点から、飲食・小売業も有する複合的な拠点としての位置づけを継続し、その機能の維持・向上を図ることが課題です。

【既成市街地での安全で快適な市街地環境の維持・向上】

本地域の既成市街地は、狭あい道路や旧耐震基準による木造建築物が多く、今後空き

家などの増加も懸念されます。こうしたことから、落ち着きのある住環境を保全しながら、安全で快適な市街地環境の維持・向上を図ることが課題です。

【良好な住宅市街地形成の誘導】

本地域の南西部では、市街化区域内農地の転用による住宅系の市街化が進行していることから、良好な市街地の形成を図ることが課題です。

また、名古屋市方面から地域に流入する車両の通過交通抑制を図るなど、地域の安全性の向上を図ることが課題です。

【浸水被害対策の推進】

本地域の南西部は、昨今のゲリラ豪雨に対応するため、下水道と連携して、排水機場の増強や河川改修による浸水被害対策を図ることが課題です。

(3) 地域づくりの目標

産業と住環境が共存し、快適で暮らしやすいまちづくり

(4) 地域づくりの方針

地域づくりの方針は、地域の主要な課題、地域懇談会による意見・アイデア及び全体構想を踏まえ設定します。

【土地利用の方針】

1. 市街化区域

住居系

一般住宅地区	・住宅と農地などが混在する富士・野田・下戸・流川・志水地区は、住宅を主体とした土地利用とします。 ・(都)春日井稲沢線、(都)豊山水分橋線沿道については、周辺の住宅に配慮した日常的な生活を支える商業施設等の立地を許容した土地利用とします。
既存住宅地区	・青塚山の北西に広がる古くからの集落地は、低層住宅を主体とした落ち着いたある土地利用とします。

商業系

地域商業地区	・(都)豊山水分橋線と(都)春日井稲沢線が交差する伊勢山交差点周辺は、地域住民の日常的な生活を支える商業地の形成を促進します。
--------	---

工業系

工業地区 (物流業務)	・名古屋市中心卸売市場北部市場周辺地区は、産業としての物流機能の他、飲食・小売機能も有する複合した拠点としての位置づけを継続します。 ・国道41号沿道は、沿道立地型の業務地としてサービス施設や物流業務施設が立地する土地利用を推進します。 ・国道41号以東の流川地区西部については、既存の産業施設と住宅の調和を図ります。
----------------	---

【道路交通体系の方針】

幹線道路	・幹線道路の適正な維持・管理と、交通混雑の解消、安全対策の強化を促進します。
生活道路	・主要な生活道路においては、歩行者、自転車の安全確保に向けた改善を検討します。 ・通過交通の流入を抑制するため、面的な速度抑制などを推進します。
公共交通	・公共交通の充足度が上がるよう、事業者・町民等との協働により、既存バス路線の維持・充実を図ります。

【公園緑地の方針】

公園	・児童遊園や運動施設等を都市公園の補完施設として活用し、その保全と適切な維持管理に努めます。
緑地	・公共施設の緑の維持保全に努めるほか、民有地の緑化を推進します。

【河川・下水道の方針】

河川	・新川流域水害対策計画に基づき、準用河川久田良木川排水機場の増強、準用河川境川の改修を行うなど、浸水被害対策を推進します。
下水道	・公共下水道への接続を促進するとともに、その適切な維持管理に努めます。

【市街地整備の方針】

住宅系市街地	・町の開発指導要綱の徹底により、良質な住宅、宅地の供給を促進します。 ・既存住宅地区においては、二項道路制度の徹底等による狭あい道路の改善や、危険箇所の改善を推進します。
産業系市街地	・周辺環境への配慮及び調和を図りながら、必要に応じて区画整理や地区計画等の手法により整備を行います。

【都市防災の方針】

都市防災	・既成住宅地区を中心に旧耐震基準により建築された建築物の耐震化を推進します。 ・局所的な道路改良等により、市街地における避難・延焼遮断空間の確保を図ります。 ・特定都市河川浸水被害対策法に基づく、洪水対策を推進します。
------	---

【景観形成の方針】

景観形成	・地域内の幹線道路沿道については、道路緑化及び屋外広告物の規制等により、良好な景観形成を推進します。 ・名古屋市中央卸売市場北部市場へのアプローチ部については、公設市場の玄関口としてふさわしい景観づくりを推進します。
------	---

【環境共生の方針】

環境共生	・二酸化炭素の発生を抑制するため、公共交通の利用推進、歩行者や自転車利用者の安全性や利便性の向上により、過度に自動車に依存しないまちづくりをめざします。 ・地表温度の上昇を防ぎ、あわせて多様な生物が生息できる環境の形成をめざすため、都市施設（道路、公園等）や公益的建築物の緑化、民間開発の住宅地や工業地などにおける適切な緑化を推進します。
------	--

